

1. 議事日程（第1日目）  
（予算決算常任委員会）

平成26年 3月 6日  
午前 9時00分 開会  
於 第1委員会室

- 1、開 会  
2、議 題

(1) 議案第32号 平成26年度安芸高田市一般会計予算

- 3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（17名）

委員長	青原敏治	副委員長	先川和幸
委員	玉重輝吉	委員	玉井直子
委員	久保慶子	委員	下岡多美枝
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	大下正幸
委員	水戸眞悟	委員	熊高昌三
委員	宍戸邦夫	委員	山本 優
委員	秋田雅朝	委員	藤井昌之
委員	金行哲昭		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（38名）

市 長	浜田一義	副 市 長	藤川幸典
総務部長	沖野文雄	総務課長	杉安明彦
総務課課長補佐	前 寿成	総務課秘書行政係長	新谷洋子
総務課職員係長	佐々木満朗	選挙管理委員会事務局長(兼)選挙係長	大野泰典
危機管理室長	行森俊莊	危機管理室主幹	梶森正敬
財産管理課長	小笠原義和	財産管理課管理係長	内藤道也
財産管理課営繕係長	竹添正弘	企画振興部長	竹本峰昭

行政経営課長	西岡保典	行政経営課経営管理係長	村田栄二
行政経営課財政係長	高下正晴	政策企画課長	山平修
政策企画課企画調整係長	河本圭司	政策企画課広報広聴係長	浮田真治
情報政策課長	広瀬信之	情報政策課課長補佐(兼)情報化推進係長	宮本智雄
情報政策課電算管理係長	竹本伸治	まちづくり支援課長	近永義和
会計管理者(兼)会計課長	森川薫	会計課出納係長	佐々木浩人
監査委員事務局長	神岡眞信	監査委員事務局監査係長	柿林浩次
消防本部消防長	久保高憲	消防総務課長	土井実貴男
消防総務課課長補佐(兼)総務係長	吉川真治	予防課長	近藤修二
予防課予防係長	浮田雄治	消防課長	杉田昭文
消防課通信指令係長	兼近高志郎	消防署長	中迫二三男
警防課主幹	藤本弘幸	警防課課長補佐	谷口修二

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

議会事務局次長	山中章	総務係長	森岡雅昭
主任	宗近弘美		

~~~~~○~~~~~

午前 9時00分 開会

○青原委員長

定刻になりました。

ただいまの出席委員は17名です。

定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。

このたびの、当委員会における議案の審査は、2月21日開会の、平成26年第1回定例会において付託のあった、議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件から、議案第44号「平成26年度安芸高田市水道事業会計予算」の件までの、13件であります。

本委員会の審査日程は、お手元の審査予定表のとおり、本日6日、7日、及び11日の三日間とし、翌12日を予備日といたします。

審査の順番は、本日が、総務部、選挙管理委員会、企画振興部、会計課、監査委員事務局、消防本部・消防署の審査を行い、7日が、市民部、福祉保健部、教育委員会、11日に、産業振興部、農業委員会、建設部、議会事務局の審査の後、討論・採決を行いたいと思います。

この際、審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、お手元に配付しました「審査予定表」及び予算書に係る各課の該当ページを記載した「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」により部局ごとに審査することとし、担当部長から要点の説明を受け、その後各課の説明を受けたのち、課ごとに質疑を行い、会計については、一般会計から審査を行い、特別会計が関係する部局については、一般会計の審査の後、特別会計の審査を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○青原委員長

異議なしと認め、本委員会の審査は「審査予定表」により、「部局別・中事業別予算書掲載ページ一覧表」を用いて、審査することと決定いたしました。

審査に先立ち、浜田市長から、挨拶を受けます。

浜田市長。

○浜田市長

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様方には、公私とも大変お忙しいところ、予算決算常任委員会の御参集、まことに御苦労さまであります。

さて、委員の皆様には、本日から3月11日までの日程で、平成26年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。平成26年度当初予算につきましては、去る2月21日の定例会初日におきまして私の施政方針とあわせて提案を申し上げたところでございます。

先ほど申しましたけれども、平成26年度から合併特例加算措置の段階的削減が始まることから、今後の行政運営は年を追うごとに厳しさを増していくことを踏まえ、平成26年度当初予算の編成に当たりましては、

市民総ヘルパー構想に基づき、自助・共助・公助の役割分担を明確にしつつ、少子高齢化対策の一層の充実を図る一方、内部管理経費の縮減、民間への移管・委託の推進、受益者負担の見直しなど、あらゆる手段を講じて第2次行政改革実施計画をさらに推進いたし、市民のニーズに沿った市民満足度を高める施策を行うための財政基盤を確保することを基本方針として予算編成を行いました。

どうかよろしく御審議を賜りますよう、お願いを申し上げます、私の挨拶といたします。よろしくお願ひします。

○青原委員長

ありがとうございました。

これより審査に入ります。

議案第32号「平成26年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

初めに、予算の概要について説明を求めます。

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

おはようございます。

それでは平成26年度安芸高田市当初予算案の説明をさせていただきます。各部局からの説明の前に、全体的な予算の概要を説明させていただきます。

先に、議案書・予算書と伴にお送りしております、(A4版、縦長の)平成26年度安芸高田市当初予算資料に基づきまして、説明させていただきます。

それでは資料の1ページをお開きください。一般会計と、特別会計、また、地方公営企業である水道事業会計の予算額を掲げております。

一般会計でございますが、平成26年度の予算額につきましては200億2,000万円。前年度比9億3,900万円の減、率では4.5%の減となっております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計以下の特別会計全体では、116億7,977万1,000円、前年度比3.1%の増加となっております。

一般会計、特別会計の合計は、前年度比1.8%の減で、316億9,977万1,000円となっております。

また、地方公営企業法適用の水道事業会計は、第3条予算及び第4条予算合計で、6億1,967万7,000円、前年度比、26.3%の増となっております。

続きまして、2ページをお開き願ひします。

2ページから、9ページまでは、平成26年度当初予算の主要事業、56事業を抜粋し、所属別に掲げております。また、区分欄に「新規」と示しておりますものが、平成26年度の主な新規の事業で、19の事業を掲げております。それぞれの事業の内容につきましては、所管の担当部局から予算書に基づき、説明させていただきます。

続きまして、10ページをお開き願ひします。

平成26年度の一般会計当初予算の歳入歳出予算の構成比をグラフ化したものでございます。上の表は歳入の構成でございます。構成比別で見ますと、地方交付税が、全体の48.2%と最も高く、続いて、地方税、地方債、県支出金、国庫支出金と続いております。

下の表の、目的別の歳出構成でございますが、民生費が、全体の27.7%と最も高く、続いて、公債費、総務費、衛生費、農林水産業費、土木費、教育費と続いております。

右の11ページは、平成20年度からの当初予算額等の推移でございます。

上段左の表は、一般会計当初予算額の推移で、平成21年度から平成24年度までは新市建設計画に織り込まれた建設事業の実施により増加傾向となっておりますが、平成25年度以降については大型事業がおおむね終了したことなどから大きく減少いたしました。

右の表の市税につきましては、平成22年度から25年度まではおおむね同額で推移してございましたが、平成26年度は企業の業績の回復などにより、前年度と比較して約1億1,000万円の増加を見込んでおります。

中段の左の表は、交付税の推移でございます。平成20年度から平成24年度までは特別加算措置、各種の経済対策により増加を続けておりましたが、平成26年から普通交付税の合併特例加算措置の段階的減額が始まることなどから、前年度と比較して4億4,000万円の減額を見込んでおります。

中段の中央の表は、市債の推移で、平成22年度から平成24年度までは新市建設計画に掲げております大型事業の実施により高いレベルで推移してございましたが、平成26年度については大型事業がおおむね終了したことなどから大きく減少しております。

中段右の表の人件費につきましては、平成20年度から職員数の削減を行う中で、職員共済費・議員共済費の増、退手組合負担金の増等により増加してございましたが、平成26年度においては、一般職給料などの減により前年度と比較して、1億3,300万円、3.1%減少しております。

下段は主な歳出費目の推移を掲げております。

公債費につきましては、起債の繰上償還を進めるなどした結果、平成21年度をピークに減少しており、平成26年度は前年度と比較して、7,800万円、2.0%減少しております。

下段中央の物件費につきましては、平成26年度は、平成25年度と比較いたしますと、5,000万円、1.5%減少となっております。

下段右の普通建設事業費につきましては、平成26年度は先ほど説明した市債と同様に、大型事業がおおむね終了したことなどから大きく減少いたしました。

続きまして、12ページをお開き願います。

一般会計の歳入予算でございます。主な増減理由を説明させていただきます。

1款の市税につきましては、34億1,426万8,000円を計上しております。

右のページに、前年度当初予算との対比を示しております。市税は、前年度と比較して、1億1,506万8,000円、3.5%の増となっております。主な要因といたしましては、法人市民税6,500万円の増によるものでございます。

2款の地方譲与税から、9款の地方特例交付金は、県が示しました推計数値を計上いたしております。

10款の地方交付税は、普通交付税を89億8,900万円、特別交付税を6億5,500万円、あわせて96億4,400万円を計上しております。前年度の当初予算と比較して、4億4,000万円、4.4%の減少を見込んでおります。

11款の交通安全対策特別交付金は、621万8,000円で、前年度比、47万9,000円、8.3%の増加となっております。

12款の分担金及び負担金は、2億9,143万4,000円で、前年度比、844万円、3.0%の増加で、人事交流負担金の増が主な要因でございます。

13款の使用料及び手数料は、3億4,686万1,000円で、前年度比、316万3,000円、0.9%の増加で、市有住宅使用料の増が主な要因でございます。

14款の国庫支出金は、15億2,271万円で、前年度比、1億2,281万7,000円、8.8%の増加で、国が消費税の引き上げによる低所得者への影響を軽減するために支給を決めた、臨時福祉給付金補助金及び子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金、道路等整備関連の社会資本整備総合交付金の増が主な要因でございます。

15款の県支出金は、17億6,846万3,000円で、前年度比、2億302万1,000円、13.0%の増加で、農畜産物の安定供給体制整備関連の強い農業づくり事業交付金、保育所施設整備関連の安心子ども基金特別対策事業費補助金の増が主な要因でございます。

16款の財産収入は、1億4,200万3,000円で、前年度比615万4,000円、4.2%減少しております。不動産売払収入の減が主なものでございます。

18款の繰入金は、1億6,996万2,000円で、前年度比1億1,765万6,000円、224.9%増加しております。施設の解体に充当するための過疎地域自立促進基金繰入金、診療所のリニューアルのための地域福祉基金繰入金の増が主な要因でございます。

19款の繰越金は、1,000万円を計上しております。

20款の諸収入は、1億9,494万2,000円で、前年度比、2,792万円、12.5%減少しております。地域公共交通確保維持改善事業補助金返還金の減が主なものでございます。

21款の市債は、18億4,990万円で、前年度比、10億7,810万円、36.8%減少しており、光ネットワーク整備事業等の大規模事業が終了したことによる起債の減でございます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

款別の歳出予算でございます。主な費目の増減理由を説明いたします。

1款の議会費の平成26年度予算額は、2億453万3,000円で、前年度と比較しますと、431万1,000円、2.1%減少しております。議員共済費の減

が主なものでございます。

2款の総務費は、32億1,467万4,000円で、前年度比、13億1,809万1,000円、29.1%減少いたしております。光ネットワーク整備事業費、生涯学習センター整備事業費等の減が主な要因でございます。

3款の民生費は、55億4,086万6,000円で、前年度比、1億6,616万3,000円、2.9%減少いたしております。在宅福祉事業費、国民健康保険特別会計繰出金等の減が主な要因でございます。

4款の衛生費は、16億8,756万1,000円で、前年度比、4,395万1,000円、2.7%増加いたしております。簡易水道事業特別会計繰出金、保健衛生総務管理費等の増が主な要因でございます。

6款の農林水産業費は、16億3,595万1,000円で、前年度比、1億8,061万1,000円、12.4%増加いたしております。畜産振興事業費、集落営農支援事業費等の増が主な要因でございます。

7款の商工費は、1億699万3,000円で、前年度比、2,734万1,000円、20.4%減少いたしております。企業立地推進事業費、観光振興事業費の減が主な要因でございます。

8款の土木費は、14億2,877万1,000円で、前年度比、1億4,767万5,000円、11.5%増加いたしております。市道改良事業費、国道沿線活性化事業費等の増が主な要因でございます。

9款の消防費は、10億5,686万9,000円で、前年度比、4億125万7,000円、61.2%増加いたしております。消防資機材整備事業費の増が主な要因でございます。

10款の教育費は、13億3,017万7,000円で、前年度比、1億1,881万8,000円、8.2%減少いたしております。学校耐震化推進事業費、施設維持管理費の減等が主な要因でございます。

12款の公債費は、37億8,359万円で、前年度比、7,777万円、2.0%減少いたしております。償還金の減によるものでございます。

続きまして、16ページをお開き願います。

それぞれの性質別経費の構成比をグラフで表しております。平成26年度の人件費、扶助費、公債費を含めた、義務的経費の予算に占める割合は、前年度の50.0%から、51.5%と増加しております。これは普通建設事業費が大きく減少し、歳出総額が小さくなったことにより、予算全体に占める義務的経費の割合が相対的にふえたものです。

なお、予算に占める構成比につきましては、人件費が20.8%と最も高く、続いて公債費、物件費、扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費と続いております。

17ページには、一般会計の性質別の経費を掲げております。平成26年度の人件費は、41億6,401万1,000円で、前年度比、1億3,246万4,000円、3.1%減少いたしております。一般職給料等の減が主な要因でございます。

扶助費は、23億7,565万1,000円で、前年度比、5,329万7,000円、

2.3%増加いたしております。私立保育所費、障害児福祉費等の増が主な要因でございます。

公債費は、37億8,359万円、前年度比、7,777万円、2.0%減少いたしております。償還金の減でございます。

物件費は、32億438万9,000円で、前年度比、4,980万7,000円、1.5%減少いたしております。賦課徴収費、生涯学習センター整備事業費の減などが主なものでございます。

維持補修費は、1億2,518万5,000円で、前年度比、2,203万1,000円、21.4%増加いたしております。光ネットワーク管理運営費、清流園管理運営事業費の増が主な要因でございます。

補助費は、23億978万4,000円で、前年度比、3,147万4,000円、1.3%減少いたしております。在宅福祉事業補助金等の減が主な要因でございます。

積立金は、2億2,124万1,000円で、前年度比、2,540万7,000円、10.3%減少いたしております。一般会計が所管いたしております財政調整基金をはじめとする24の基金の積立金を計上いたしており、減額の要因は、定住対策支援基金積立金の減によるものでございます。

貸付金は324万6,000円で、教育費の市奨学金を計上いたしております。

繰出金につきましては、特別会計に対するもので、22億9,782万2,000円、前年度比、872万7,000円、0.4%増加いたしております。

普通建設事業費は、15億506万7,000円、前年度比、7億508万3,000円、31.9%減少いたしております。光ネットワーク整備事業費、生涯学習センター整備事業費、学校耐震化推進事業費などの減が主な要因でございます。

災害復旧事業費、予備費は、前年と同額の計上をいたしております。

続きまして、18ページをお開き願います。

それぞれの基金の現況・残高の見込みを掲げております。

左の18ページには、平成20年度から平成24年度までの各基金の現在高を記載しております。右の19ページには、平成25年度末の見込み額、平成26年度当初予算の、積み立て取り崩し予算措置額、また、平成26年度末見込み額を掲げております。

平成26年度の当初予算では、特別会計の所管する基金を含めると、総額で、1億9,994万2,000円の基金積立と2,232万1,000円の利子積立、4億3,268万6,000円の基金の取り崩しを行い、平成26年度末の基金の残高の総額を86億6,812万7,000円と見込んでおります。

続きまして、20ページをお開き願います。

地方債現在高の見込みでございます。一般会計におきましては、右の21ページ中ほどに記載しております、平成26年度の当初予算で、18億4,990万円の起債を見込み、元金の償還額は、33億6,434万1,000円で、平成26年度末の地方債残高を、340億2,383万9,000円と見込んでおります。平成25年度末と比較して、15億1,444万1,000円減少する見込みでござ

ざいます。

特別会計におきましては、平成26年度末の現在高は、平成25年度末と比較して1億9,204万6,000円減の、115億5,143万6,000円で、一般会計、特別会計を合わせると、17億648万7,000円減の、455億7,527万5,000円になる見込みでございます。

なお、水道事業会計におきましては、平成26年度末の地方債残高は、平成25年度末と比較して、1億2,533万3,000円増の、13億5,520万2,000円になる見込みでございます。

続きまして22ページをお開き願います。

職員の人件費の総括表でございます。一般会計に属する職員は、3役及び再任用職員を含め、366名分、34億5,505万9,000円を計上いたしております。特別会計に属する職員は、32名分、2億3,767万2,000円を計上いたしております。また、地方公営企業法適用事業であります、水道事業会計は、職員2名分で、1,926万1,000円の計上となっております。合計で、400名分、37億1,199万2,000円の予算総額となっております。

23ページは、月額報酬の非常勤職員の一覧でございます。一般会計におきましては、143名分、3億4,200万4,000円を予算計上いたしております。

24ページをお開き願います。一般会計の普通建設事業費の概要を記載しております。

26ページからは、一般会計の市単独補助金を記載しております。

29ページには、市単独補助金の合計を記載しております。当初予算では、144の補助金に、5億664万8,000円を計上いたしております。

30ページからは、指定管理施設の一覧を掲載しております。

33ページには、指定管理施設の委託料の合計を記載しております。当初予算では、75の施設に、4億7,821万9,000円を計上いたしております。

34ページから37ページには、節別の予算集計を、また、38ページからは、一般会計の款別予算を、40ページからは、会計別の節予算一覧を掲載いたしております。42ページからは、事業別の予算額と財源内訳を記載しております。

以上、平成26年度当初予算案の概要につきまして説明をさせていただきました。詳細につきましては、それぞれの所管部局から、予算書並びに予算に関する説明書に基づき説明をさせていただきます。

○青原委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

児玉委員。

○児玉委員

平成26年度の一般会計200億円ですが、これは査定をされてここまできておるんでしょうけれども、実際に出てきた元の数字っていうか、この200億円は圧縮されてここまできてしょうが、元の数字がわかれば教えていただけないかということと、シーリングはマイナス15でよかったでしょうか。そこを少し御説明お願いします。

- 青原委員長 ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。  
西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 ただいまの質疑でございますけれども、予算要求の段階でというふうに理解をさせてもらいますと、過去の経験によりますけれども、毎年約5億から10億という部分だと思います。財源不足の部分が。この内容につきましては、当然、歳入を前年度並みにみた場合、実際の詳細の歳入、特に4財源につきましては1月末ごろの県の指示によって決定する部分がありますので、前年度の歳入を一定として考えた場合の措置でございます。なお、当然財源、起債とかそういった部分も十分に充当しない段階というふうに御理解ください。  
それと、先ほど15%と言われたんですが、5%のシーリングです。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 シーリングはマイナス5%だと。増減率4.5、この数字の見方でいいんですか。この5%に対してここを持ってきてるという。数字の見方がよくわからないので、説明いただきたい。シーリングとこの増減率のところ。
- 青原委員長 西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 4.5%という分は全体の予算の減額の部分。それは、先ほど言いましたように、大型事業が終了したという部分が大きな要因だと思います。5%につきましては、流動的な部分へのシーリングでございます。毎年3%なり5%という部分を占めておりますが、大きな要因は、やっぱり大きな事業が終了したという部分が基本だと思います。以上です。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 もう1つですね、ちょっと先にお尋ねしておきたいのは、例えば、補助金でみると、これはマイナスシーリングのほうの結果になってるんだろうと思うんですね。ところが、指定管理になると、これゼロシーリングみたいな形で見えるんですが、この辺の考え方の基準っていうか、その辺はどういうぐあいに見られて査定をされているのか。そこを説明願えればと思います。
- 青原委員長 西岡行政経営課長。
- 西岡行政経営課長 補助金につきましては、確かに1億3,000万円ですか、減額しています。その大きな要因としましては、高美園が30床増床いたしました。それに対して補助金が前年度1億5,000万円ありましたので、それが一番大きな要因でございます。  
指定管理につきましては、基本的に消費税が3%アップした部分での増が中心ではございますが、基本的な算定においては指定管理者の見積と過去の実績により、内部の試算によりまして算定をいたすものでございます。  
児玉委員。
- 児玉委員 指定管理が消費税ということ、じゃ消費税が全般に今回上がる分っていうのは、安芸高田市の、いわゆる使用料みたいなものには全部かから

ないということですか。全部持ち出して出されるという考え方でよろしいんですか。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 消費税につきましては、ほとんどの費目について同様に3%増だと思います。

これざっくりでございますが、前年と比べますと、2億5,000万円ぐらい全体の中で消費税増の部分があるかと思えます。当然、指定管理の中にも光熱水費があつたり、そういった必要経費の部分は消費税が上がりますので、そういう分だけは増になるということが原則だと思います。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 この平成26年度の予算編成方針において、今回は特に財政健全化というのをあげられていますが、その中で施設使用料等の受益者負担の見直しというのをしっかりと掲げられておるんですが、その辺との兼ね合いはどうなるんでしょうか。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 予算編成方針の中で、確かに補助金であれば、6年間で15%であつたりと、消費税部分については3%上乗せをなささいと言いつつも、シーリングでは5%と、実質8%という部分もあります。そういった中で、本年度については、当初予算編成前に、年度当初から実施計画であつたり財政推計、そういった部分を早期に見直しをするということで取り組んでまいりまして、財政推計の結果を踏まえて、皆さん方のほうにもそういう数値的なものはお示ししております。そういった取り組みを事前に、前年度比べて早くやっております。その結果、財源不足がかなりあるということで、それを職員に周知をさせてもらうという意図があります。それを踏まえた上での予算編成ということにしておりますので、これまでの予算編成と比べては、もうその段階で復唱できておるといふ部分の解釈でよかろうかと思えます。

○青原委員長 児玉委員。

○児玉委員 今の厳しい中で財政の健全化を掲げられて、消費税が何で受益者にならんのかというのがよく理解できないんですが。これだけ厳しいと言われて、上がった消費税は財源から出していくと。本来は受益者の負担じゃないんですか。

ちょっと話が違うかもしれんけども、給食費の消費税アップ分は保護者で負担しましょうということを教育委員会で議論して、保護者のほうでも議論しながら納得して上げたわけですよ。そういう形の中で、こういうものは市税で補うと、どうも整合性がとれないような気がするんですけど、もう一度御説明をお願いできますか。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 御指摘の部分はごもっともかと思えますけど、受益者負担については全体的な部分で今後考えていくことにいたしております。消費税が上がる部分については、当然、歳入の部分でも普通交付税であつたり特例交

付金であったり、そういった部分でも措置はされておるということです。当然、社会保障費が上がる部分を3%上乘せですから、その部分については確かに社会保障に使いなさいという部分があるんですが、その中には3%が入った部分というふうに理解しております。

○青原委員長 よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員 納得できないので、また後で個別のところでお伺いと思いますが、基本的にはあくまでもやはり受益者負担でやるべきであって、特に、今回上げられているのが、非常に体育施設に多いんですね。そこだけ集中的に上がってるような気がするんですが、これはまた後で個別にお伺いと思います。

全体的な考え方としては、消費税の考え方っていうのは一律をとっていただかないと、至るところで我々も説明するのに説明ができなくなる。片やこっちは市税から、片やこっちは皆さんに負担していただきますよと。実際、現実的にもうこれで事例が出てくるわけですが、そういうことをまた個別のところでお伺いしたいと思います。以上です。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 申しおくれましたけれども、受益者負担の部分でいいますと、上下水道使用料であったり、占用の占用料ですか、そういった部分は条例上で決めてますので、それらに関しては受益者負担の部分では3%アップをやっております。

○青原委員長 ほかに質疑は。

金行委員。

○金行委員 ちょっと1点、お聞きします。

昨年度より10億円近くの減になっておりますが、これはハード的なものが終わったということですので理解できます。28年度にバランス的にマイナスの要因になるということですので、大体我が市の予算なら200億円、これは28年に向かってもう少し下がっていく傾向になると私は考えております。この傾向というのは、ハード的な事業が終ったから9億円ぐらいのダウンがあったと思うんですけど、大体これぐらい推移していくのか、それともまだ将来的には人件費等々もございますので、低くなっていくのか、その1点、将来的にはどうお考えか、お聞きします。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 ただいまのお尋ねでございますが、既に皆さん方のほうにもお示しさせていただいておりますが、財政推計というのを見直しました。その中において、28年度以降、収支バランスがマイナスになるということで、その根拠となる推計結果についてはお示しをしております。

今年度については200億2,000万円でございますが、その中でいいますと、28年度においては予算規模187億円、31年度では176億余りというふうなことでお示しをしておるところです。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 基本的に、人件費、物件費が、平成20年度からずっと見てもほとんど減ってないんですね。大体今まで、去年もそうですが、前年度とで比較すると、建設事業とかでがばっと全体歳入がふえたら人件費等が今回のように大幅にパーセンテージ、占める割合が変わってくるというので、自分としてはトータルでみて、ここ5年、この10年でどう変わっているかなという視点でみよるわけです。

一方では、財務4表の分析で、安芸高田市は人件費、物件費が国平均、県平均、類似団体平均に比べて人口1人当たりにして約10万円程度高かったと思うんです。資産が多いという分析をされておる中で、今回もこの状況を見ますと、人件費、物件費が去年よりは1億8,000万円ぐらい減ってはいるんですが、単純に3万人で割ったとしたら、やはりまだ24万円ぐらい人件費、物件費がかかっております。4表で分析されたときでも22万円程度だったと思うんですが、そのころからしたら、だんだんふえておるように感じるんです。今回、大型事業もなされたというのもあったと思うんですが、基本的に、今回34億改善する中で、単純な考えですけど、1人当たりの人件費及び物件費を県平均並み、全国平均並みに落とせば33億円改善できる計算を自分はしております。その中でずっと見ておると、人件費、物件費が減ってきてないと。職員定員の数は減ってきておるんですが、非正規雇用とかがふえてまして、結局は全体的な予算としては人件費が落ちてきてないと。それだと余り意味がないんですね。

またあともう一方では、農業のほうも、市長が特に食べていけるようにしていかないといけないということで、今回も予算が若干ふえて、それは否定はしないんですが、去年も一昨年もこういう予算づけをして、実際所得がどんどん上がってきているのかどうか。上がってないのであれば、今まで予算をつけたのが全然効果が出てきてないんじゃないかと思うんですが、その辺ちょっとお考えをお伺いいたします。

○青原委員長 西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 3点ばかりあったと思いますが、まず財務4表につきましては、3月14日の全員協議会において示させていただきたいと思います。その中では、他市との比較等をこれまでやっておりませんでした。幾らかそういった資料もつけさせてもらいたいと思っておりますので、その場において説明をさせていただきたいと思います。

お尋ねの人件費、物件費からまいりたいと思いますが、資料の11ページですね。

この数字の部分だと思いますが、まず人件費、右の2番目ですね。山形になっておりますが、これはあくまでも総人件費です。職員給与はまたこれと別の部分がありますが、職員給については間違いなく下がっております。ですが、この図を見ただけではわからない部分があります。

ちょっと補足しますけれども、第1次の行革によりまして、人件費の

カットをやっております。それは17年から21年まで。この表でいきますと、21年までは低いですね。その部分は約7,000万から1億ぐらいカット分が入っています。ですから、本来であるともうちょっと上にいってま

す。なおかつ、これは退職手当組合の考え方にもよるんですが、20年、21年、22年の3年間については、過去の剰余金がたくさんあったということで、例年よりも約1億円少なく請求をされておる経緯があります。3年間に限ってです。ですが、その間に実際には退職者がたくさんふえたということがありまして、ここもう1億円あまり、本来であると上にいって

るグラフになろうかと思えます。そういった経緯がありまして、20、21年の部分はかなり低くなっておるんですが、それらを比べると、人件費も間違いなく下がっておると。人件費だけでいいますと、そういう部分をあわせれば、21年度と比べれば3億1,000万円ぐらいは、職員給については下がっておるといのが間違いのないと思えます。近年は退職者が、早期退職も多くございますので、その部分で退職手当組合の負担金がふえておるとい部分であります。ですが、これは退職手当金ですから、将来的には必ず減ったことになるというふうに解釈しております。

次の物件費でございます。あくまでも職員の定員適正化によりまして人数が減っておると。その部分については、指定管理であったり民間のほうへ委託という部分に変わっておることによる増は間違いなくあると思えます。

それと、これまで合併の建設計画の中で整備してきた給食センターであったり、あとは市長のマニフェストの中にありますお太助ワゴンであったり、そういった部分が物件費のほうに変わっていると。給食センターでいえば、人件費が職員であった部分が委託にかかりますので、職員が減った分だけは物件費のほうにいくと。お太助ワゴンについても、これまでは公共交通の負担金だったんですが、その部分が今度は委託という形で物件費にいくと。そういう形で物件費はふえているという部分があります。ですが、中身については少しずつ下げていくということが現状だと思えます。

それと所得についてですが、特に農業のことを言われましたが、農業については税務課のほうへ確認をお願いしたいんですが、全体的な市税の関係でいいますと、個人の所得割にはまだ影響するだけの効果とかは見込まれておりません。しかしながら法人については、アベノミクスの効果がやっとならでも地方にも表れたのかなというふうに思っています。25年度の補正予算でも提示をさせていただきましたが、そういった形で26年度の部分においては、市税全体で1億1,000万円ぐらいですか、増額になっておると思えます。法人では兆しが見えてるが、個人の所得割のほうにはまだ響いてないと。当然、タイムラグが1年ほど後になりますので、その部分もあろうかと思えます。

予算書の中では、個人の均等割という部分が上がっておりまして、約

600万円ですか、増にしておりますが、その部分は所得じゃなくて均等割。いわゆる国の政策の部分で500円ほど均等割がことしから上がります。そういった部分で増ということで、詳しくは税務課の部分で確認をお願いしたいと思います。以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

浜田市長。

○浜田市長 非常に、数字を見るとオーバーになつとる。まったくそのとおりなので。ただ、全国あまりのことで考えた時に、安芸高田市というのは非常に効率の悪いまちなんですよね。というのは、1カ所に集中しての吸収合併じゃなしに、同じような格好がようけあってから、支所機能の充実とか、こんなことを一方で言ってるわけです。消防力をやりなさいとか、全くそのとおりだと思うんだけど、それをやろうと思ったらまたお金がかかる。何のために合併したのかわからんと。だから、「オール安芸高田」というのはそのことなんです。地域エゴをやめて全体を考えましょうということなんです。

だから、国はそう言うてるんだけど、我々の動きとしては、議員御指摘のような、非効率的なまちなので、交付税をもうちょっとふやなさいという運動をしています。現にこういう仲間がようけおるんですよ。じゃ、全国一律に考えた場合にはそうかもわかりませんが、このまちについてはそこらの問題があるんだと。そういうようなだらつとしたようなところがあるかわからんようになってくると、どこに消防車を置けとか、どこに何を置けとか、こんなことになってくるんですね。要望型と相反することになってくるので、こんなところは我々も勉強していくし、議員の方も勉強してもらいたいと思います。ただ、我々もそのことのギャップについては、国に強く要望しています。

このたびの交付税なんかでも、うち32億の試算があるんですけど、合併特例債と。それを今、大体3割とか4割返してもらおうような努力をしています。強いこと言うと思いますけど、そういう動きをしてるんですよ。ただ、これだけ必死になって動かんと、国のほうは言うてくると。

職員にしても人口100人に1人だって言うてるんだから、人口2万人だったら200人っていうことになるんですよ。だけど、そういうふうにはいかないでしょ、この世の中は。支所機能を必要なしにしていくのかとか、皆こういうことを納得せんでしょ。議員、皆私のところに来てるでしょ。だから、そういうところも踏まえながらうまくやっていこうということなので、御理解をしてもらいたいと思います。

これは、一緒になって考えていかないけんと思います。我々も職員も極力減らしていきますけど、やっぱり減らすのも限度があったり、先ほども質問出たようなこと、この予算の中で、例えば子育てに人が足らんのじゃないかとか、そういうものがどんどん出てきても、やろうと思ったらまたお金が要るわけですよ。お互いこういうことなので、我々もこういうことを踏まえながら一緒に考えていくので御理解をもらいた

いと思います。決して悪いことじゃないんですけど、課題については、ズバリ合ってることなので、我々もその方向に向けて頑張っていきたいと思います。

ただ、我々もたくさんお金をとる努力はするんですけど、今の玉重議員さんのアベレージで考えていくなかなかうちらはハンディがあるようになるので、そのことについては我々大きなレベルでその運動はしていきたいと思います。そのハンディは国として認めてくれると。全部要望型になっちゃうんですね。金はどうするんですかって聞きたいぐらいのことになるので、私のところが全部仕事したいと言っても、じゃお金はどうするんですかとそこへ全部響くので、全体的にお互いに「オール安芸高田」の気持ちで予算編成をしていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○青原委員長 よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員 今、市長から答弁いただいたんですが、基本的にはそういう考えで理解はしておるんです。この間の一般質問等でも、市長の考えは、国がだめになっても県がだめになっても安芸高田市が残れるようにと言われたんですが、自分としては、国がないようになったら安芸高田市は残れんです。これだけ交付金から何から依存しよって、国・県がないようになったら市は残れんですよ。

確かに、今有利な起債を使うというのは全然いいことだと思います。しかし一方で、国の債務というのはすごい勢いで上がっております。今、1,000兆を超えてますけど、10年後ぐらいには、今のままでいきますと、国の借金も2,000兆になります。その中で人口がさらに高齢化が進んで、少子化も具体的な対策が出ておりません。

先ほど市長の答弁にあったように、保育所とか要望型というのは否定はしません。自分が思ってる考えは、保育所とかにお金を突っ込んだ以上、少子化対策として出生率が上がっておれば問題ないと思うんです。その結果を目標設定に決めて、お金を投入して施設を補充するのか、いろいろやり方はあると思います。そのかけた費用に関して、子どもの出生率がふえておれば、結局その子どもが80年、この間から市長もフォーラムとかでパネリストとして、今の日本の平均で言えば80年のうち介護は7年から8年と。それを減らし、市民総ヘルパーをやっておられるんですが、そういう意味で考えると、80年で子どもたちが返していくわけですから、保育所ふやすなりなんなりでみんな要望型とおっしゃったんですが、それでええと思うんです。子どもがふえていけばお金をかけてもええと思います。

だけども、農業にしても、自分が言いよるのは、お金をかけて結果が伴ってないんじゃないかということをお願いするわけなんです。それに対して、国から少しでも頑張ってお金を引っ張ってきておられるというのは納得しております。しかしながら、結果が伴ってないので、その辺をもっと

厳しくやっていかないといけないんじゃないかというのが自分の考えです。

人件費と物件費のことを言わせてもらったのは、全国の類似団体は1人当たり10万円ちょっとだったんですね。安芸高田市は二十何万と。確かに面積も広いし、いろんな条件があって、6町が同等合併してる、いろんな条件はあると思います。でもそれは大分前から、はなから合併するときからわかってるはずですよ。そのためにこの10年間、合併特例債も認められて、この10年でそういう問題を解消していかないといけないというための合併特例債じゃないんですか。自分はそう捉えておりますが、もう一度見解を伺います。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 まず人件費について御説明申し上げます。

人事管理に関する資料で、昨年春にも御報告いたしましたように、安芸高田市は合併前には520名余りの職員がおったわけですが、ことしの4月1日は400名を切るところまで削減いたしました。120名以上もやったわけですよ。旧吉田町の職員数が109名でしたので、旧吉田町の職員がいなくなったぐらいの削減を行っております。

これは当然、さまざまな安易なところに手をつけ過ぎるんじゃないかという御批判もいただきましたが、10年後をにらんでやってきてるわけです。その結果、ほぼ適正な削減数には近づけてきておるといように考えております。

なお、一般職の人件費が減らないのは、いわゆる退職手当負担金部分がふえておると。それと御承知のように、社会保障費が年々上昇してきておると、こういった要因もあるわけです。ただ退職手当負担金分につきましては、いわゆる民間でありましたら退職給与引当金として負債で残していくわけですが、市の会計はそうはいかないので、毎年の予算に計上しておるわけです。ただ、この退職手当負担金は、一時の経費でありまして、これは将来を見たらもう確実に減ってくるということはわかっておりますので、単純にこの人件費の推移だけでははかりしれないものがあるだろうというように考えております。将来的には適正な数に歯を食いしばって今までやってきたんだということを御理解いただきたいと思っております。以上です。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 私は、国が倒れてもって、それは大きな問題で、玉重議員も純粋な方なんで、国家が倒れたらということを考えないけんと思っておりますよ。国の借金ふえるんだから。私、こんな3万の市長じゃなしに、安倍さんに考えてもらいたいと思っております。日本のことだから。私は、国がどん底網してくれるんだらうと一応甘い期待を持っておりますよ。今の制度を活用して、いわゆる皆さんの負託に応えないけん。国からの援助が7割出てるわけですよ、これは。今からやめたと、事業を全部やめたからというても、借金返してもめり張りのない市役所になってしまいますから、ここはよ

く理解してもらいたいと思います。それはバランスにあります。私も国のことはしっかり考えていきたい。

ただ私が言ったのは、これから介護とか福祉とかをいろいろ支えるためには、やっぱり今の仕組みでいくんじゃないし、皆さんが総がかりで支える仕組み。総ヘルパー構想をやっていると近隣市町がおかしくなっても、自助でやっていけますよと言ってることなんです。現にそうですよ。国がなくなっても、何をやらないけんかといったら、今の老人を守ってあげないけんわけんわけでしょ。お金がなくても守りやいこしようやということもできるんですよ。だから、そのように言ってるんであって、そこの飛躍したらそうかもわからんけど、国がどうかという議論だったらもっと別の角度でしたいです。これは。国が倒産とかいうのは。だから、そうじゃないし、今の仕組みを最大限活用して、我々の仕組みにできるだけお金をとってきて、皆さんの負託に応えたいということでやってるんです。

現に我々行政としても、人とかいうのは極力減らしていこうと言ってるんです。だけど、安芸高田市は条件的には非常に悪い条件なんですね。悪いんだけど、文化とかいいところを生かしながらやっていこうということです。空き家対策をやるといっても、将来的に少子化対策なんです。ヘルパー構想で成果が出るってなかなか出ないです。だけど、ムード的にもお医者さんも下がると言ってる。下がると言ってるんですよ。おたくらが健康をはぐくんでいけば、医療費下がりますよと。ただこれが何ぼ出るか、定量的に出るかといったら非常に難しい課題。

こういうところは一緒に考えていかないといけないので、玉重議員さん純粋なので、私はそういうところを否定しないけど、一緒になって考えていきたいと思います。課題なので。現実はそのをやっていると、予算編成できません。何もやらんということになると。3割自治。3割ですよ。これ言ったら、市役所要らんということになるんですよ。国が潰れる以上に。だから、現実とその辺の妥協というのはしっかり考えていかないけん。皆さんの中でもしっかり議論をしてもらいたいと思います。

先般もある議員から言われました、国が潰れたどうするんかいうて。そのとおりです。安倍さんにも言いたいことがありますよね。だけど、まずは我々若輩のまちにとっては、現行制度を活用しながら、皆さん方の負託に応えていこうと使命を持っていますので、御理解をしてもらいたいと思います。わかってないことじゃないです、これ。よろしく願いいたします。これ大きな問題なので、ここでじゃないし、このことについては考えないと。しっかり理論武装しないけん。国へでも訴えていきましょう、安芸高田市議会として。あんた、潰れるよいうて。よろしく願いします。

○青原委員長

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長

後段のほうになりますが、先ほど人件費の分につきましては総務部長から言いました。

これまでの経緯についてちょっと説明をさせてもらいたいんですが、25年度におきましては、まず第一段としまして、職員適正化計画第3次というものを示させていただきました。人件費をこれからも減らしていくという部分ですね。

その次に、公共施設の状況調査というものをさせていただきました。その中でたくさん老朽化が進んでいると。旧6町において、同じ時期に同じような建物を同時に競い合うように建ててきたという部分を御理解してもらいたいと思います。その結果を踏まえて、財政推計を詰めさせてもらったところなんです。その結果、6年間で約35億円の財源が不足するというところをお示ししました。

また14日にも説明させていただきますが、先ほど玉重議員がおっしゃったように、1人当たりの行政コストですね、その部分が高いのではなかろうかと。それどういうことかといいますと、いわゆるサービスが大きいまちであるということですね。なおかつ、資産形成が進んでおって、そういった施設に関する部分が、物に対するコストが高いという分だと思います。

最終的には、先ほど本年度の中で言いましたが、先ほど市長が冒頭申されたように、今後は受益者負担の分についても見直しをしていきたいということで考えております。また、他市との比較は14日にお示しをしたいと思っております。

○青原委員長　　よろしいですか。

玉重委員。

○玉重委員　　物件費のほうは老朽化の頻度のお話が出たので、自分も総務委員会としてそこはある程度危惧した点です。その辺は、今後、委員会も取り組んでいくということにしておりますので、御協力していただくのと、議会も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

あとは市長が最後言われたように、ぜひ自分としては3万人の都市ですけれども、1,700以上の市町村が同じような行政で、自主財源でみずからの、交付税に頼らずにできておるといのはわずかな都市しかありませんので、その辺はしっかり内閣総理大臣に訴えることには自分も賛成です。1,700の市町村各都市が考えを変えてもらわないと、安芸高田市だけが頑張っても、かわったけいっても潰れんのかいうたら潰れます。ほかの都市も考えを変えてもらわんと潰れます。その辺で今市長が総理大臣に言っていましようと言われたのは賛成です。ぜひよろしくお願いします。以上です。

○青原委員長　　答弁はいいですか。

浜田市長。

○浜田市長　　ただ、我々にできることは、自助をはぐくんで、できることをしよつたら、ある程度よその町がおかしくなっても、うちはある程度持ちこたえられると言ってるわけであって、そんな大きなことを言ってるわけじゃないので。そのためには我々もみずからちょっと考えないけんし、市

民の方の協力もしていけないけれど。うちは人口構成こんなだから、下が上を支えるんじゃないし、みんなが支えんとやりぬけないまちなんですから、そういうところはしっかりと頑張らしましょう。ありがとうございました。

○青原委員長 ほかに質疑は。

秋田委員。

○秋田委員 1点お伺いするものですが、市単独補助金についてです。対前年比が1億円弱減っているんですが、いろんな事業がある中での補助金を減額していく基本的な考え方を伺うものです。

基本的に私も思ってるのは、交付税が減ってきて全体的にも予算が減ってくる中で、どこを削減していくかということになれば、先ほど来、お話がございました、人件費であったり行財政改革によるものであったり補助金にくるといのはわかるんです。しかし、補助金というのはある程度いろんな事業であったり、行事であったり支援策という考え方でいくと、結構なウェートを占める部分だと思うんですが、私はいたし方ないと思います。補助金の削減は。だけど、これだけ項目がある中でどういった考え方をもとに各項目を削減していかれた経緯、そこらあたりであろうかと思うので、そここのところの見解をお伺いしたいと思います。

○青原委員長 答弁を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 今の質疑でございますが、市の単独補助金の削減についてだと思いません。

先ほど児玉議員の質疑の中でも言いましたように、今年度については、補助金1億3,000万円ばかり減額ですが、その主な要因は、先ほど申しましたように、高美園に対する1億5,000万円の補助が終了したという部分でございます。

今後の方向性でございますが、予算編成方針の中でも掲げておりますけれども、今後6年間で約35億円の財源不足が生じるという中で、単独補助金については政策的なもの、団体補助等も含めて、この6年間で15%削減ということを示しております。年次的な部分は示していませんが、6年間で15%の削減ということで目標に掲げております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

これより、総務部の予算審査を行います。

要点の説明を求めます。

沖野総務部長。

○沖野総務部長 当初予算資料の2ページをお開きください。

総務部にかかります、新規の主要事業について御説明をいたします。中段の財産管理課分の公共施設の屋根等の貸付事業につきましては、

太陽光発電にかかる屋根等の貸付料を本定例会に提案しております、安芸高田市公共施設管理運営基金に積み立てるものでございます。

次に、PCB処分事業です。PCBは、昭和43年にカネミ油症事件が発生して、その毒性が社会問題化し、昭和47年に製造がとめられ、処理技術の確立及び処理施設の設置までの間、PCBが含まれるトランス・コンデンサなどを使用した事業者において保管することとされております。その後、平成16年4月1日に政府が全額出資いたしました、日本環境安全事業株式会社が設立され、国の監督のもと、全国5カ所にPCB廃棄物処理施設を順次設置し、保管事業者から委託を受けて処理を行っております。

この会社の処理計画において、最も近い北九州事業所では、広島県の処理受け付けが平成26年度となっているため、このたび市が保管しておりますPCBの処理を行うものでございます。

続きまして、課長及び室長から予算書に従い、当初予算の説明をいたします。

○青原委員長 続いて、総務課の予算について説明を求めます。

杉安総務課長。

○杉安総務課長 それでは、総務課の平成26年度の当初予算について説明をさせていただきます。

予算書並びに予算に関する説明書のページを追ってまいります。まず17ページの歳入から説明をさせていただきます。17ページをお開きください。右の説明欄で主に説明をしてまいります。17ページ上から6行目になります。

人事交流負担金2,240万円でございます。人事交流により、相互派遣等を行う予定としております4名の職員人件費相当分で、これは派遣先が負担をすることとなっておりますので、歳入のほうに計上をいたしております。

次に、25ページをお開きください。

一番下の欄になります。4節の統計調査費委託金1,120万8,000円。これは基幹統計のうち、本年は特に、27ページにございますが、農林業センサス、これを含め7件の調査を予定しております。

次に、33ページをお開きください。

真ん中より下のほうになりますが、3節雑入のうち、総務関係雑入で、上から5行目、職員駐車場協力金420万円でございます。自家用車で通勤をしております職員全員から一月1,000円を徴収しております。平成26年度では、350人分を予算として見込んでおります。

次に、歳出の説明を申し上げます。

人件費につきましては、先ほど企画振興部長等より当初予算の資料に基づきまして説明はございましたので、省略をさせていただきます。

予算書の説明資料のほうでは、43ページをお願いいたします。

説明欄で中ほど、総務一般管理費の部分でございますが、主なものと

しましては、委員等報酬、これは市内に496人の行政嘱託員さんがいらっしゃいますが、1世帯当たり年額4,000円を支払うための予算でございます。なお、現在は行政文書の配布のみを行っていただく補助員の方も23人おられまして、この方々には1世帯当たり年額3,000円をお支払いをしておるものでございます。

次に、主なものとしてしましては、12節の役務費のうち通信運搬費でございます。市役所全体の郵便物を取りまとめておりますが、年間約40万通の郵送料が主な支出の内容でございます。

次に、13節の委託料のうち、宿日直業務委託料でございます。本庁及び支所の宿日直の費用でございます。またその下の通送業務委託料同様、これはシルバー人材センターへの外部委託をしております。

なお、昨年制定をいたしました、市民憲章につきまして、条文等これを刻んだ記念碑を設置する計画でございます。経費としましては162万円を見込んでおります。

45ページをお開きください。

1行目になります。相談事業委託料として100万円を計上いたしております。社協への委託事業として実施をしておりました無料弁護士相談を26年度から直営で実施をすることとしております。

次に、中段あたり、法制執務事業費でございます。委員等報酬では、公文書等管理情報公開個人情報保護審査会委員として、現在では公文書管理の専門家1名を加え、現在6名の体制で運営をしております。

次に、12節の役務費のうち保険料は、市が加入をしております、総合賠償補償保険の掛金でございます。

次に、13節の委託料のうち、弁護士委託料は顧問弁護士2名にお支払いする費用でございます。

次に、人事管理事業費でございます。4節の共済費は、平成26年度で雇用を予定しております非常勤及び臨時職員に対する社会保険料の事業主負担分でございます。

次に、9節の旅費につきましては、広島県自治総合研修センターなどが企画をいたします研修に参加するための職員旅費が中心でございます。

次に、13節の委託料は、主なものとしてしましては、労働安全衛生法により事業主に義務づけられております職員の総合健診委託料を計上いたしております。

47ページをお開きください。

19節の負担金補助及び交付金のうち、県派遣職員負担金につきましては、広島県及び広島市消防局から本市に派遣を受ける予定としております、職員2名の人件費相当分でございます。

次に、新規事業としてしまして、臨時福祉給付金事業でございます。4月から消費税が8%に引き上げられることに伴いまして、負担軽減を図ることを目的に、市民税均等割が非課税の方を対象に1人当たり1万円を基本とする給付事業が政府において既に発表されておる部分でございます。

が、ここに予算計上をしております。なお、実際の給付事務につきましては、市民税が確定する5月下旬を待って、6月から9月末までを予定として給付の実務に当たってまいりたいと考えております。

次に、飛んでいただきまして、75ページをお開きいただきたいと思っております。

最下段になりますが、指定統計調査に要する経費でございます。26年度では、77ページの調査を含め、先ほど申し上げました、7件の基幹統計調査を予定しておりますが、その中でも本年度は5年に1度の調査となっております、2015年農林業センサスが2月1日を基準日として実施をすることとしております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
前重委員。

○前重委員 弁護士を直営でということで、今回やられるという話ですが、これをちょっと詳しく教えていただきたいと思っております。

○青原委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 ただいまの質疑にお答えをいたします。

無料弁護士相談、法律相談につきましては、合併来、平成16年度から取り組んできております事業で、社協への委託事業として実施をしてきております。月2回の無料相談ということで、吉田を中心に開設をしておるんですけど、各支所単位でも年に2回は巡回して実施をしておったということでございます。

社協への委託事業で行っていたという意味は、予算として高齢者福祉課が持っておりまして、高齢者を対象とした振り込め詐欺でありますとか、強引な訪問販売ですとか、そういったことに対する高齢者の方々の相談が多いであろうという想定の中で、高齢者福祉課が社協への委託事業として実施をしてきておりました。

ただ、最近の中身をみてまいりますと、例えば、離婚の問題でありますとか、離婚後の子どもの養育の問題、借金の問題、いわゆる高齢者に限らず一般の方々を含めた相談の内容というものがふえてまいりました。そういう意味からすれば、一度高齢者を対象としたという部分を見直して、新たに総務課のほうで予算計上をして、広く市民の方を対象とした直営でということで組み立てがえをしました。

受ける相談の主体としましては、人権会館で相談の受け付けをして、そこを会場にして、やはり月2回を考えております。ただし、7月は1日総合相談で、無料弁護士相談がありますので、7月だけはそちらで実施するというので、無料弁護士相談は、年22回。なおかつ、各支所単位で年に2回は回って相談を受けるという組み立にしております。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 理解しました。これはやはり市長さんもいつも言われるんですが、安全で安心なこの安芸高田市へこれから住んでいただこうと思えば、そうしたところをしっかりとサポートする。やっぱり表に出ない部分もしっか

りと受けて立てていかないと、やはり今皆さんが言われる中では、そういう問題が重要視される。これは、必ずしも表には出てきませんよ。

ですから、こうしたところも含めて、私はなくなるということをやっと聞きましたので、どうされるのかなということがありましたから、ここで確認をさせていただきました。以上です。終わります。

○青原委員長 ほかには質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 先ほど、33ページで職員駐車場協力金の説明をいただきました。私が職員時代につくられた制度で周知をしておりますが、平日や職員さんのお休みの日も含めて、職員さん勤務等のかかわりの日の状況もありますが、大きな行事になったときに駐車場が足りないという状況が発生しているように思います。

従前ですと、そういったことがパソコンや放送でもって周知をされたり、職員さんの協力っていうのは要請されたことも存じております。現在もその状況っていうのは恐らくされてると思うんですが、パンクに近い状態があることに対してどういうふうにお考えになってらっしゃるか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 杉安総務課長。

○杉安総務課長 ここに予算を計上しております職員駐車場協力金という趣旨は、先ほど委員御指摘のように創設したものです。

合併後にこの吉田の本庁舎に職員が集中することによって、庁舎を中心とした周辺に駐車場用地として土地をお借りするという状況がある中で、その部分の財政負担を職員としても負担をしていこうという考えのもとに予算計上してきたところで協力をしていただいております。

委員御指摘の部分というのは、使用の部分になってくるんだと思いますけど、もちろん行事があるときに、委員御指摘のように、事前に今使っておる駐車場よりも少し離れた元の法務局がありましたけど、そういったところへ最初朝来たときからとめて、行事で来られる方については不便をおかけしないようにというのを事前に呼びかける中で、そういう配慮をしてきたところですので、これは引き続きそういった対応をしてまいりたいと思います。

もう1つは、平成20年度からこの駐車場の協力金ということで事業を実施してきておりますが、平成20年度では、この駐車場の協力金を負担する職員は420人を見込んでおりました。先ほどの定員適正化の中でも説明をしましたように、職員数も減る中で、現在は360人の予算を見込んでますけど、職員も減っていますし、車の台数も減ってきておるといふことです。

行事があるときについては、そういう配慮は引き続きしていかななくてはいけないというふうに思っております。

○青原委員長 ほかには質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 33ページ、先ほど同僚委員が質問をされましたが、職員駐車場協力金420万円。私の考え方がおかしいのかどうか知りませんが、あくまで協力金ということになっておりますので、強制力を発揮しないとは思いますが、働く人の労働条件の改善ということからも考えてみても、少し違和感を感じるんですけれども、そこらはどうでしょう。

例えば、通勤で遠いところから来るのに、どうしても公共交通がきちっと整備されていない中であって、やむなく自動車とかを利用されるわけですけれども、そういう人からあえてまた負担をさせるというのは、どうも考え方として違和感を感じますが、その点はどうお考えでしょうか。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 委員御指摘のとおり、市側も使用者でございますので、いわゆる従業員に対しまして駐車場を提供するというのは、これは当たり前のことだと思います。

ただ、しかしながら、これまで合併以来の議会の議論の中で、多くの駐車場を借り入れて職員の駐車場に多額な経費がいつてるという議論の中から、それでは職員にお願いをして協力金という形で御理解をいただいたという経緯がございます。これが職員1人当たりの駐車場使用料にしますと、そこに職員の権利がつくわけです。いわゆるイベントなんかのときに、何で私が借りてるのにここをどけなければいけないのかと。さまざまな課題を検証しながら、こういった形になっておるというのを御理解いただきたいと思います。以上です。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 この間も一般質問させていただきましたけれども、地方自治法204条でしたか、職員に対しては給料とか手当を出すようになっておりますし、通勤費もこれは出しますよね。そういうことで、協力金ということになると、これもうそういう法的な行為でも何でもないんですよね。ただ、今総務部長さんがおっしゃった関係の中で、議員からの申し出ということになりますと、議員の考え方がおかしいんじゃないんですかね。そこらを我々議員として今後議論していく必要があるかもしれませんが、そこらはどう整理すればいいのでしょうか。どうお考えでしょうか。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 これは前も議会の中で議論されたと思いますが、基本的には協力金でいただくということになりますと政治家の寄附行為に該当するということになりますので、現状では議員の皆様から協力金をいただくというのが困難であると考えております。

○青原委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 我々は寄附行為はできませんので、そういうふうになりますけれども、基本的な考え方として、そこらは働いておられる皆さんとよくよく議論をされて、そこらはどうも矛盾する部分があるように思いますので、その点についてまた今後、職員さんとの議論をされるべきじゃないでしょ

うか。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 この件はかなり議会の中でも議論をされまして、質問も受けましたし、その当時間も答弁してまいりましたが、強制力もないということで職員の皆様に御理解をいただくということで、現在こういった形でできておりますので、引き続き理解を得るように努めてまいりたいと思っております。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、総務課に係る質疑を終了いたします。ここで10時40分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

つづいて、危機管理室の予算について、説明を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 おはようございます。

危機管理室でございます。

最初に歳入予算の概要について御説明を申し上げます。それぞれ予算書の右側の説明欄によって御説明をさせていただきます。

最初に予算書の15ページをお開きください。

下段11款、1目、交通安全対策交付金でございます。本年度、国の交付基準に基づき、621万8,000円を見込んでおります。

主な内容は、カーブミラー、ガードレールなどの交通安全施設の整備にあてる財源でございます。

21ページをお開きください。

14款国庫支出金のうち、中段5目消防費の国庫補助金でございます。耐震性貯水槽2基の整備にあてる財源として538万6,000円を見込んでおります。

次に、33ページをお開きください。

20款諸収入のうち、4目雑入の1節でございます。消防団員退職報償金でございます。消防団員の退職に伴い、50名分の退職報償金にあてる財源として2,500万円を見込んでおります。

同じく、3節の雑入のうち、広島県防災ヘリ運営費助成金61万4,000円、広島市消防ヘリ運営費助成金154万7,000円を見込んでおります。

次に、歳出の概要について御説明をさせていただきます。

予算書の61ページをお開きください。

中段9目交通安全対策に要する経費のうち、交通安全推進費でございます。市内の交通関係機関、特に安芸高田警察署、交通安全協会、交通

安全対策協議会、交通安全運動推進隊や地域の方々の連携のもと、主に交通安全のための啓発事業に取り組むものでございます。

主な内容としましては、昨年度に引き続き、高齢者の免許自主返納者への支援として40名分の40万円を計上しております。また、交通安全運動推進隊の活動に対する補助金として104万8,000円を計上いたしております。

次に、交通安全施設整備事業費でございます。交通安全対策特別交付金を財源としてガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備及び維持管理をするものでございます。

主な内容は、交通安全施設整備のための工事請負費として630万円を計上しております。

次に、下段、諸費経費のうち、防犯推進事業費でございます。

主な内容としましては、地域振興会により選任されます地域安全推進員と連携し、子どもの見守り活動や防犯に伴う啓発を行うこととしております。また、平成21年度から実施しております、防犯パトロール事業を引き続き実施してまいります。これに要しますパトロール員4名の賃金等720万3,000円、また車両の維持費として164万1,000円を計上するものでございます。

次に、63ページをお開きください。

防犯施設管理事業費でございます。

主な内容としましては、市管理分の防犯灯及び防犯カメラの維持管理に要する経費でございます。134万6,000円を計上しております。また、防犯カメラ2カ所を設置する経費として243万円を計上するものでございます。最後に、防犯灯設置等に対する補助金として210万を計上しております。

次に、消費者行政推進事業費でございます。消費者行政全般にかかわる費用を計上するもので、主な内容としましては、週2日消費者相談業務に当たる非常勤職員1名の報酬及び費用弁償等136万1,000円、消費者行政に対する啓発業務として、高齢者及び成人者を対象にした啓発資料の配付ということで22万6,000円を計上するものでございます。

次に、165ページをお開きください。

非常備消防に要する経費のうち、非常備消防費でございます。消防団を維持していくための必要経費で、主な内容としましては、団員に対する報酬3,172万4,000円、及び退職者50名分の退職報償金等2,500万円を見込んでおります。また、団員の訓練、警戒出動手当等、費用弁償として2,474万6,000円、団員の活動服等に要する経費として224万3,000円、また補助費として消防団員の公務災害負担金257万8,000円、また退職報償金の掛金ということで1,660万8,000円、それと広島県消防協会安芸高田支部への補助金として80万円を計上するものでございます。

次に、消防防災施設に要する経費のうち、消防施設管理費でございます。消防団が保有しております39カ所の詰所、及び58台の消防車両の維

持管理に要する経費で872万6,000円、これにつきましては、電気代、燃料費、車検、及び借地等の費用になっております。また消防車両の更新計画に基づき、消防車両1台を更新するため、備品購入費として1,800万円を計上するものでございます。

167ページをお開きください。

消防施設整備事業費でございます。防火水槽と消防団詰所改修に伴う経費でございます。

主な内容としましては、国庫補助によります防火水槽2基の工事請負費1,600万円、同じく工事請負費として旧消防団詰所の解体工事3カ所、及び消防団詰所の水洗化工事4カ所の経費としまして1,100万円を計上するものでございます。

次に、防災施設管理費でございます。市の移動系防災行政無線及び県の総合行政通信施設等、防災関係機器の維持管理等に要する経費でございます。

主な内容としましては、衛星携帯電話、震度情報ネットワークシステム等の回線使用に要する手数料として68万3,000円、また移動系防災行政無線の保守管理委託料として66万7,000円、県の総合行政通信網の維持管理負担金として54万円を計上するものでございます。

最後に下段、災害対策費でございます。災害対策全般にかかる費用を計上するものでございます。

主な内容としましては、備蓄物資の整備に要する経費50万8,000円、災害時要援護者台帳システムの更新にかかわる委託料210万6,000円、次のページをお開きください。補助費として、県防災及び市消防のヘリコプターの運営負担金432万4,000円、自主防災組織の設立資機材購入及び防災訓練等に対する補助金として300万2,000円を計上するものでございます。

以上で予算の概要説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

石飛委員。

○石飛委員 165ページの非常備消防費のところですが、前年度より約1,296万1,000円と1割近い金額が減額になってる要因と、次のページの167ページの災害対策費、こちらの438万円4,000円の増額の要因、それぞれを教えてください。

○青原委員長 答弁を求めます。

行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 ただいまの御質疑でございますけれども、最初の非常備消防費でございます。これにつきましては、昨年度、ポンプ操法の大会がございました。市のポンプ操法の大会及び県のポンプ操法大会への費用弁償等が主な減少要因でございます。

災害対策費にかかわります増額要因としましては、主には、先ほど申し上げました委託料、災害時要援護者システムの更新委託料ということ

で約210万円余りを増額しております。それと、備蓄物資、これまでに乾パンとか毛布とかいろいろそろえてきましたけど、ある一定程度整備ができましたので、アルファ化米というものをこの3年かけて整備をしていきたいというものの増額も主な要因でございます。以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

石飛委員。

○石飛委員 災害対策費の災害時の更新委託料、これどういったものなんですか。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 このたび、電算関係のシステム更新がございます。それに合わせて今の援護者システムの変更もしていくということになります。以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

石飛委員。

○石飛委員 単純に、ソフトの見直しの更新ということですか。中身の災害時の援護者支援の計画とか、そういう計画の変更ではないんですね。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 計画の変更ではございません。システムの変更ということでございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 1点お伺いいたします。

167ページの防災施設管理費で、その中の19節県の総合行政通信網維持管理負担金、毎年あるんですが、年によって負担金の額が違ってまいります。今回は前年度よりかなりの減額となっておりますけれども、この内容説明とその負担金の減額理由について説明をお願いします。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 ただいまの御質疑ですけれども、この負担金については、昨年度まではかわっておりません。昨年度まで189万円ずっと負担をしてきよったわけです。これは衛星通信を使った衛星電話をそれぞれの本庁、各支所、これは旧の合併前からあったわけですが、そういったものが設置されておりました。現在、その使用頻度といいますか、そういったことを考えてみますと、ほとんど使用されていないということがございます。ですが、全部なくすというわけにはいかないもので、消防本部といざ有事の災害対策本部、本庁になりますが、この2カ所を残して、5つの支所についてはこのたび廃止をさせていただきました。それに伴う負担金の減でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 先ほど御説明をいただいた、166ページのところで援護者支援システムの委託料というふうな説明をされましたが、具体には名称のみ聞いただけでわからないんですが、教えてください。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 この災害時の援護者支援システムというのは、国が制度化して全国各自治体へ、こういった要援護者の有事に対しての避難支援をしていきなさいということでこれをシステム化したものでございまして、ある程度の要件がございます。

ある程度障害を持っておられる方とか、高齢でひとり暮らしでどうしても身動きできない方、そういった方を電算上でリストアップされます。そういった方に対して、今ハザードマップで定めております土砂の危険災害の区域かどうかというようなことを調べまして、最終的にその区域に該当している方は支援をどうされるかということのを個別に当たっていくわけですね。支援をしてくださいということになれば、その支援者を決定していくということで、そういった一人では避難ができない方という者の名簿を作成して、地域の振興会であったり自主防災であったり、そういった方に対して支援を協力していただくという流れになっていくものをデータ化したものでございます。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 その作成については、単年で実施される理解でよろしいでしょうか。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 このシステムにつきましては、平成21年度だったというふうに記憶しておるんですが、そのころ制度化しまして、当市のほうも導入をしております。ですから、今現在やっておりますのは、各行政区等の名簿の更新等、随時毎月やっておりますが、まだ課題として残っておりますのが、そういった方の支援の決定というところがなかなか進んでいないというのが状況でございます。

○青原委員長 沖野総務部長。

○沖野総務部長 これにつきましては、災害対策基本法の改正がなされまして、本年の4月1日から自治体は災害時要支援者のこの名簿をつくらなければならないということがあります。本市では、法に追加される前からこれに取り組んでおったわけですが、今まで規制されておりました、いわゆる内部の情報の交換、これが個人情報との関係で審査会に仰いだりしてやっておったわけですが、それらの要件が撤廃されまして、内部情報の共有化ができるといったようなことも新たに加えられました。これに伴いまして、新たに整備をしていきたいという内容でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 防火水槽についてお尋ねします。

国庫補助でここ数年、2基ということで順次整備をしていただいておりますが、現段階どのぐらいの申込者といえますか、要望があるのかお伺いしたいと思います。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 防火水槽の要望箇所のことでございますが、現段階で要望を受け付け

ておりますのが、16基でございます。

○青原委員長 先川委員。

○先川委員 防火水槽の重要性というのは、この中山間において非常に大事だと思うんですが、今16基とおっしゃいますと、単純にいつても8年かかるわけですね。2基ずつの整備で。その辺のところを市長さんにお伺いしますが、前は確か数年前は4基あったと思うんですけど、その辺の国への要望といいますか、今16基あって、これの要望はまだふえると思うんですね。単純にいけば8年かかるということなんですが、その辺のお考えをお伺いします。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 重要な事項なので、国のほうにも積極的に要望していきたいと。取れるものは取っていききたいと思えます。うちの防火水槽もある程度整理をせないけんもあるんですよ。数があっても、これほんとに要るのか要らんのかもあって。整理しながら、効率のいい防火水槽の使用も考えていきたいと。必要があれば、前倒しでも配分していかないけん問題なので、そういう方向でしたいと思えます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 防犯カメラを2台ほど設置されるというお話だったかと思うんですが、今までで何台ぐらいになったのかと、それから今後、やはり危険箇所というのは議論されておるんじゃないかと思うんですが、その考えられてる箇所数が今現時点であれば御説明いただきたいと思えます。

○青原委員長 行森危機管理室長。

○行森危機管理室長 防犯カメラの整備箇所数でございますが、平成23年度から設置をさせていただいております。これにつきましては、警察署のほうからも強い要望等もございましたり、現地のほうをいろいろ調査したりということで、箇所にあつてはある程度警察署のほうの指導もいただいております。23年度から5カ年かけて9カ所ということで現在は計画を立てております。25年度末現在で6カ所設置ということになっております。以上です。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、危機管理室に係る質疑を終了いたします。

続いて、財産管理課の予算について説明を求めます。

小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 よろしくお願ひします。

それでは、財産管理課が所管します予算について、御説明をさせていただきます。

最初に歳入の主なものから説明を申し上げます。予算書16ページ、17ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使

用料は、415万5,000円のうち、市有地に設置した中国電力N T Tの電柱の占用料255万5,000円を計上しております。

次に、26ページ、27ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入1,095万6,000円のうち、所管をする土地建物貸付収入として675万3,000円を計上しております。内訳は貸付地40件と太陽光発電設備に伴う遊休未利用地の貸付収入を見込んでおります。

2項財産売払収入、1節不動産売払収入2,660万5,000円のうち、所管分として遊休未利用地や法定外公共物の売払収入300万円を計上しております。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入でございますが、3節の雑入1億3,579万8,000円のうち、所管する施設の使用電気代11万円と本庁の資源ごみの販売料6万円を計上いたしております。歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の主なものについて御説明をさせていただきます。

48ページ、49ページをお願いいたします。

5目財産管理費の公有財産管理費でございますが、市が所有しております普通財産の管理に伴う経費で、主なものとして市有施設の火災保険料や市有地管理のための草刈り費用、遊休未利用地の売払に伴う土地鑑定評価業務委託料1,516万円を計上いたしております。今年度は消費税率8%に伴う3%の上乗せ、及び市有の遊休施設1カ所の解体の調査設計委託費として計上いたしております。

また、14節、土地借り上げ料については、公共的施設用地の土地借り上げ料を計上いたしております。

50ページ、51ページのほうをお願いいたします。

用度管理費でございますが、本庁支所の事務消耗品等の購入費用や事務機器の借り上げ料及び保守点検料1,116万6,000円を計上いたしております。これにつきましても、同じく3%の消費税の上乗せを計上いたしております。

庁舎管理費でございます。本庁及び支所庁舎の光熱水費、修繕費、保守点検委託料等を1億2,018万6,000円計上しております。増額の主なものにつきましても、同じく消費税による3%の上乗せでございます。

また、昨年調査しました、13節中段のP C Bを専門処理施設に業者が運搬するための処理業務委託料としまして2,590万円、また八千代支所に隣接する民有地であるプレハブ倉庫解体費用225万8,000円を計上いたしております。

昨年の点検で指摘を受けました甲田支所の高圧交流負荷開閉器の新規設置工事費としまして260万円を計上いたしております。その他主な委託料につきましても、美土里支所の浄化槽の管理委託料、また5支所の空調設備点検委託料を計上いたしております。

52ページ、53ページをお願いいたします。

一般車両管理費でございますが、公用車の燃料費、修繕費、損害賠償保険料、及び車両のリース料等を3,421万1,000円計上いたしております。昨年度、導入いたしました電気自動車、またハイブリッド車による低燃費車の導入により燃料代が減額となっております。公用車の維持管理費削減のために、また職員で共有化できるように推進いたし、車両台数を減らしております。

中段の地域活動拠点施設費でございます。財産管理課所管の基幹集会所及び地区集会所の維持管理経費や指定管理料に3%を上乗せし、2,205万3,000円計上いたしております。

13節の委託料には、光ネットワーク事業によるお太助フォンの設置に伴う電話を設置していた集会所、指定管理料の同意をいただき、撤去いたし、新たに今年度より基幹集会所として向原プラザを指定管理施設のほうに追加計上いたしております。

14節備品購入費として、基幹集会所に設置するAEDのレンタル料、及び市が管理する八千代基幹集会所と甲立基幹集会所におけるお太助フォンを設置し、基本料金12カ月分でございます。

19節は、地域小規模集会施設補助金でございますが、地元管理の地域小規模集会所の整備補助金として164万5,000円を計上いたしております。

54ページ、55ページをお願いいたします。

下段でございますが、公共施設管理運営基金でございます。昨年調査しました、公共施設の棟数で50%が10年を経過する施設でございます。本年度は、新たに施設の適正配置化について検討を進めていく計画でありますが、施設の将来的な長寿命化に向けた計画的な修繕が必要と考えており、この施設の維持管理費として太陽光発電等の設置費に伴う賃貸料から基金として積み立てるものでございます。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

久保委員。

○久保委員 53ページで一般車両管理費で、先ほど電気自動車の導入により減額の効果が出ていると説明がございましたが、具体的に金額とこれからの方向性についてございましたら、お伺いしたいと思います。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 具体的には21万8,000円の減額となっております。

また、車につきましては、現在所有しております車を軽自動車のリース化に伴いまして、60%の計画を立てております。以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 先ほど質問しておいた指定管理料の件ですが、上がったたり下がったりいろいろなっておりますが、その考え方を御説明お願いしたいと思います。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 財産管理課で所管をしておりますものにつきましては、指定管理につ

きましては、基幹集会所がほとんどでございます。基幹集会所につきましては、それぞれの地域に伴いまして、規模の大小がございますが、基本的に光熱水費の基本料金についてを指定管理費に加えております。また、浄化槽、消防設備点検等の法定点検代につきましても、これに加えて指定管理料として入れております。

あと基本料金から使用料に伴うものにつきましては、その施設の使用料で賄っていただくように、基本的をお願いいたしております。以上です。

- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 減額になっておるのは。
- 青原委員長 小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 減額になっておりますのは、お太助フォンの設置に伴いまして、その施設に設置しておりましたNTT電話をその指定管理者の同意を求めまして同意をいただいたところから撤去いたしております。それに伴う基本料金の減額でございます。以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。
- 前重委員。
- 前重委員 AEDの更新ということでお話をいただいたんですが、これは今管理をされておるのは、大体今の基幹集会所の関係の形になりますか。
- 青原委員長 小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 AEDの関係でございますが、基本的にはその基幹集会所のほうに設置をいたしておりますが、管理につきましては財産管理課のほうで行っております。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 そうした中で、このAEDが使われた経緯ということは今まで何回かありますか。
- 青原委員長 内藤財産管理課管理係長。
- 内藤財産管理課管理係長 AEDの利用があるかという御質問だと思いますけれども、AEDを設置させていただきまして5年間が来ております。この間、財産管理課のほうで聞いておりますのは2カ所。八千代で1カ所、高宮で1カ所お使いになったというふうに聞いています。
- 実際は、高宮につきまして、利用しようとしたけれどもショックボタンを押せなかった。八千代につきましてもショックボタンを押さなかったと聞いていますが、いずれにしましても、一度使いますとパッドのほうが使えませんが、そう言ったものにつきましては、財産管理課のほうで消耗品の交換をしている状況にあります。以上です。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 基幹集会所ならば屋内の中においてあるんですね。ともすれば、集会所の部屋の中とかに置いてあるわけであって、集会所の部屋を利用される方は何か起きたときに利用できるわけですが、基幹集会所というのは地域の拠点施設でございますよね。

そうした中で、近くにAEDがあるよということであれば、近くの家でもし倒れられた方がいて、そうしたところに取りに行き行って利用しようというときに、置いてある場所等を考えておかないと、いきなり行って窓ガラスを壊してとれば取りに行けるわけですね。遠方の救急車が到達するまで時間がかかりますから、そうしたところの関係上、今のAEDを一々緊急的にガラスを割って入ったとかいうことは今までありますか。

○青原委員長 内藤財産管理課管理係長。

○内藤財産管理課管理係長 これまでも施設の管理をいただいております、振興会の会長さん当たりから同様の依頼は受けております。ただ、破って入ったとか、鍵を壊して入ったとかという御報告は何ってません。

やはり、基幹集会所にあるのは皆さん御存じですけれども、あくまでも基幹集会所におかせていただいておりますのは、委員御指摘のように、基幹集会所をお使いいただく方がそういったときのために置かせていただいているものです。

もう1件、こちらであるように、AEDのほうはリースをしておりますので、リース物件です。安芸高田市が所有しているものではございませんので、あくまでも管理の中で適切な管理をせざるを得ないということになりますと、屋外に設置というのはなかなか難しいものがあるというふうに考えております。以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 できる限り、これいろいろとそういう管理面のほうからもあると思いますが、一刻一命を争うときでございますので、できれば正面近くにおくような形をとっていただくような指示、指導というのを一つしていただければと考えます。

特に、市長さんが総ヘルパー構想ということでもいつもAEDを置いておれば、救急車が行く前の時間帯で間に合うとかいつも言われております。こうしたところも含めて、市のほうからの指導も一つお願いしておきたいと思っております。これ消防関係のほうでもあると思っておりますが、一応そういう管理の関係上、その辺のところをお願いをしておきます。以上です。終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 51ページの委託料ですが、PCB処理業務委託料というのがありますよね。これ今保管しとると言われましたけど保管場所と、2,590万円の予算ですが、これの内容について説明いただけますか。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 PCBの保管場所並びにこの予算の内訳というふうに質疑をいただきました。

まず、PCBの保管場所でございますが、現在、美土里支所の倉庫を保管場所としております。

また、2,590万円の内訳でございますが、当然これ危険物でございま

すので、専門処理の業者による運搬費並びにこの処理費として2,590万円をあげたものでございます。内訳につきましては、運搬費につきましては10万円、2,580万円につきましては処理費というふうにしております。以上でございます。

- 青原委員長 山本委員。
- 山本委員 量はどれぐらいあるんでしょうか。
- 青原委員長 小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 高圧トランス、コンデンサ、並びに安定器でございますが、あわせて市内に710キロございました。以上です。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 石飛委員。
- 石飛委員 51ページの庁舎管理費の中の13節の委託料のうち、省エネ法による中長期計画作成業務委託料180万円というのがありますが、これは一体何でしょうか。
- 青原委員長 小笠原財産管理課長。
- 小笠原財産管理課長 これは一定の事業所に課されたものでございますが、エネルギー使用量に伴うものでございます。
- 青原委員長 内藤財産管理課管理係長。
- 内藤財産管理課管理係長 こちらのほうは省エネ法によりまして中長期計画というのを作成するようになっております。
- こちらの委託料ですけれども、安芸高田市は、平成22年度に策定されておりますエネルギーの使用の合理化に関する法律、これを省エネ法と呼びますけれども、こちらによりまして特定事業主というふうに位置づけられております。特定事業主は、年間1,500キロリットル以上、原油換算ですけれども、排出する事業主がこれに該当いたします。
- 安芸高田市は平成24年度の実績で、3,565キロリットルを排出するというので、特定事業主となっております。特定事業主は中長期計画を策定し、国、経済産業省のほうに報告書を出すということになっておりまして、こちらの作成書を作成する業務、それから施設を決めまして、管理標準という書物をつくるようになっておりますけれども、こちらの作成をお願いする業務、その業務委託料でございます。以上でございます。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石飛委員 平成22年度から主要施策の説明資料にも載ってるのですが、昨年度、25年度も同じく予算が190万円でしたか、ついてますよね。これ計画の策定業務を毎年毎年出して、いつまでに出すかという期限とは別じゃないんですか。それとも毎年策定業務ばかりをやってるんですか。委託料を出してるんですか。
- 青原委員長 内藤財産管理課管理係長。
- 内藤財産管理課管理係長 この省エネ法の中に特定事業主の努力目標といたしまして、中長期的に年平均1%以上のエネルギー消費原単位の削減を求められておりま

す。努力目標にはなるんですけれども、それを行うためにエネルギーをたくさん排出している施設においては、エネルギーを削減するための管理標準というものをつくるようになっていきます。こういったものをつくってエネルギーを使わないように努力しましょうということになっていまして、これまでもエネルギーの排出量が多い施設について作成をしてきております。

ちなみに、本年度におきましては、八千代サイクリングターミナル、葬斎場、甲田支所、向原支所、こちらのほうの管理標準というのを策定し、エネルギーの低減に努めるということで作成をさせていただいております。本来ならば、全ての施設について行っていく必要があるかと思いますが、経費もかかりますので、その辺は予算との兼ね合いの中で行っていく必要があるかと考えております。以上です。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 新設の施設もありますから、確かに再度そういう省エネ法に照らし合わせた計画策定の必要性もあるかと思うんですが、現施設の数があって、日時を決めてここまでやるという目標期日は別にないんですか。定めてはないんですか。

○青原委員長 内藤財産管理課管理係長。

○内藤財産管理課管理係長 いつまでというのはございません。努力目標となっておりますので、努めるということですので、排出度の高い施設からこういったものをつくっていくというふうにさせていただいております。以上です。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 最近、ICTの利活用ということで経費節減ということをコントロールできるように、よその自治体も努力されていると思います。こういった省エネ法に照らし合わせた計画を早目に作成されて、せっかく光ファイバー網を持つてる自治体ですから、それと合体して、使ってる電力の調整、要らんときは電気を切るとかいうシステムを構築できると思いますので、早目に全体像を把握されることを要望いたします。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 その下に警備委託料というのがあるんですが、昨年度は68万円でしたが、ことしは123万6,000円になっている理由を聞かせてください。51ページです。

○青原委員長 小笠原財産管理課長。

○小笠原財産管理課長 警備委託料の経費につきましては、3年間の契約でございまして、本年度までが3年間の契約になっておりました。26年度につきましては、新たに警備委託料の契約をするための入札をさせていただくということですので、設計費としてあげたものでございますので、若干経費が上がっていると思います。以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって財産管理課に係る質疑を終了します。  
続いて、選挙管理委員会事務局の予算について説明を求めます。  
大野選挙管理委員会事務局長。

○大野選挙管理委員会事務局長 それでは、選挙管理委員会が所管します予算について御説明を申し上げます。

歳入のほうでありますけれども、24、25ページをお願いいたします。説明欄に基づきまして説明をさせていただきますけれども、平成26年度につきましては、主な選挙はございません。唯一、県議会議員の任期が平成27年4月29日に満了しますので、前30日以内に選挙ということであれば、最大、一番早い日曜日が4月5日ということになろうと。それに基づいて、県のほうも予算要求をされておりますので、その関係の通知をいただきましたので、それに基づきまして今回予算を組んでおります。

それでは、歳入のほうを御説明申し上げます。

説明欄の下から2つ目に選挙委託費がございます。金額、合計で657万円。内訳としまして、県議選挙の委託費が641万3,000円、それとあと1つ飛ばしまして、その下に県議選の選挙啓発推進交付金が15万5,000円組んでおります。

続いて、歳出のほうでございます。

72ページ、73ページをお願いいたします。

73ページ説明欄の後段に選挙管理委員会の運営に要する経費としまして、職員人件費を除きまして、委員会費が91万9,000円、主なものは、委員4名の報酬でございます。

1ページめくっていただきまして、中段に、選挙啓発に要する経費として、事業費15万5,000円、これが県議選の啓発で、歳入のほうの啓発推進費交付金に対応しております。19節の負担金につきましては、明るい選挙推進協議会の活動費の補助金でございます。

その下に、広島県議会議員選挙に要する経費としまして、641万3,000円をみております。3月27日告示、4月5日投票というのが県の一番早い日程を想定されておりますので、その関係で組んでおります。職員手当費145万2,000円につきましては、期日前投票が8日間入りますので、うち土日が2日ありますので、その関係と事務局の時間外手当等を含みましてみております。

その下の報償費につきましては、期日前投票の投票管理者及び投票立会人ですね、その関係の報酬でございます。

それと主なもので、需用費の消耗品費55万4,000円の中にポスターの掲示板の購入が入っております。役務費の159万2,000円のうち、通信運搬費124万9,000円に投票所の入場券はがきの送付料が入っております。

それと委託料は、ポスターの掲示板設置撤去委託料となっておりますけれども、26年度におきましては、設置のみでございますので、その関係を見ております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって選挙管理委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

これより、総務部全体にかかる質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、総務部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、企画振興部の予算審査を行います。要点の説明を求めます。  
竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長 企画振興部の所管しております予算につきまして、概要を御説明申し上げます。

まず、目的別の概要でございますが、総務費のうち、企画振興部関係の経費は、前年度と比較しますと大きく減っております。

その主な要因でございますが、生涯学習センターや光ネットワーク整備などの大型事業が平成25年度で完了したことによる減でございます。

次に公債費でございますが、37億8,359万円で、前年度と比較し2%の減となっております。

続きまして、平成26年度における主要事業についてでございますが、今後のまちづくりの方向を明らかにする総合計画の策定、歴史文化を活用した未来創造事業、お太助フォンの利用促進と機能性向上のためのシステム開発、国が導入を進めるマイナンバー制度に対応するための電算システムの整備などを実施することにしております。

それでは、事業の詳細につきましては、それぞれ担当課長のほうから予算書に基づいて説明申し上げます。

○青原委員長 続いて、行政経営課の予算について説明を求めます。

西岡行政経営課長。

○西岡行政経営課長 よろしく申し上げます。

それでは、行政経営課の所管いたします予算につきまして御説明をさせていただきます。

歳入につきましては、冒頭に部長が説明いたしました予算の概要と重複をいたしますので、歳出について御説明をさせていただきます。

予算書の46ページ、47ページをお開きください。

中段の行政改革に要する経費といたしまして、344万9,000円を計上させていただきます。

主なものにつきましては、13節の委託料でございまして、行政評価シ

システムの構築にかかるコンサル委託料として198万4,000円でございます。  
48、49ページをお願いします。

上段の財務管理に要する経費といたしまして、187万3,000円。これにつきましても13節の委託料でございます、財務諸表の整備業務委託料の100万円が主なものでございます。

続きまして、52、53ページをお願いいたします。

下段の基金管理に要する経費といたしまして、2億2,124万1,000円。これは財政調整基金をはじめとし、次のページにありますけれども、23の基金の運用益等の積み立てでございます。

続きまして、62、63ページをお願いいたします。

中段のふるさと応援寄附推進事業といたしまして、24万8,000円。応援寄附をいただいた方への記念品の経費等でございます。

続きまして、飛びまして204、205ページをお願いします。

公債費でございますが、地方債償還に要する経費として、元金償還33億6,434万1,000円。また、利子償還に要する経費といたしまして4億1,924万9,000円でございます。最後に予備費といたしまして3,000万円を計上させていただいております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって行政経営課に係る質疑を終了いたします。

続いて、政策企画課の予算について説明を求めます。

山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 よろしく申し上げます。

政策企画課のほうで所管しております歳入歳出予算について御説明をいたします。

最初に歳入のほうでございますが、予算書の20ページ、21ページをごらんください。

21ページの上段、1項総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の2行目、地域公共交通確保維持改善事業費補助金136万2,000円でございますが、市町村運営有償運送の維持に対する国の補助金でございます。

続いて、予算書の22ページ、23ページをお開きください。

上段でございます、2項県補助金、1節総務管理費補助金の3行目、生活交通路線維持費補助金558万5,000円は、生活路線バスの維持に対する県の補助金でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。46ページ、47ページをお開きください。

下段でございますけれども、2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報広聴事業費として755万5,000円を計上しております。主たるものとしまして、広報あきたかたの印刷製本費、市のホームページのサーバー設置経費を含む保守管理料、さらに本年度と来年度に実施いたしております

すホームページのリニューアルに要する経費を計上しております。

次に、54、55ページをお開きください。

7目の企画費でございますが、所管する主たる事業費といたしまして、まず企画調整事業費、これに779万8,000円を計上しております。主に総合計画策定にかかります審議会委員の報酬及び策定業務の委託に係る経費を計上しております。

その次の、土地利用対策事業費、JR線対策事業費、及び市営駐車場管理事業費、これは建設部の所管でございます。

次に、58ページ、59ページをお開きください。

59ページ上段から生活路線確保対策事業費といたしまして、1億7,242万3,000円を計上しております。主たるものを費目別に申し上げますと、需用費に市町村有償運送車両3台分の車検費用あるいは修繕費、役務費に回数券の精算手数料、委託料にお太助ワゴンの受け付け業務、各運行業務の委託料、使用料及び賃借料に車両待機等に使用いたします土地の借り上げ料、負担金補助及び交付金に生活交通路線維持のための負担金を計上しております。

最後に、未来創造事業について御説明をいたします。政策企画課のほうでは主として観光消費額の増加につなげる諸事業にかかる予算として、3,252万1,000円を計上しておりますが、大きくわけて5つの事業に取り組むこととしております。

最初に1として、安芸高田市イコール神楽というイメージを強く印象づけるためのイメージ戦略を展開します。これにかかる経費といたしまして、報償費、委託料、使用料に、大都市における神楽の講演経費、あるいは定期公演の運営経費を、また負担金補助及び交付金にこれらのPR経費を計上しております。

2点目に、これまでさまざまなお土産物やグルメを開発しておるところでございますが、これらの物の売り上げを向上させるための商品開発支援事業を実施していきたいと考えております。これにかかる経費といたしまして、委託料に専門家によるアドバイスの支援経費、また負担金補助及び交付金に新たな商品開発に伴う開発助成費等を計上しております。

3点目に、既存商品を含め、新たに開発した商品の販売力を向上させるために、主に流通の促進と販売促進グッズの作成等を行うための販売力向上事業を実施したいと考えています。これにかかる経費といたしましては、委託料に専門家によるアドバイスの支援等の経費を計上しております。

4点目に、毛利元就を中心とする史跡等の活用事業を実施します。これにかかる経費として、負担金補助及び交付金に博物館の施設の整備の経費と史跡看板の改修費、これを計上しております。

最後に、本年度も神楽甲子園で実施をしておりますが、民泊受け入れ事業、これを引き続き実施していきたいと考えております。これにかか

る経費を負担金補助及び交付金に計上させていただいております。以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
山本委員。

○山本委員 59ページの未来創造事業でございますが、神楽事業とか商品開発で予算を組んでおられますけれども、商品開発の依頼先とか販売先はある程度調査されておられますでしょうか。内容について伺います。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 商品開発にかかる視点についての御質疑でございますが、先ほども申しましたように、特にこれまでの特産品に加え、新たなお土産物の開発等を行っております。日本酒でありましたり、三矢の願いなどを開発されておるところでございますし、また先般、東京で開催をいたしました東京公演のほうでは、地域の自主的な団体でございます「神楽でまちおこしの会」の皆さんを中心にいろいろ特産品等のアイデアを出して開発をしていただいております。そういうものをテストマーケティングということで販売をしております。

また一方では、既に御承知いただいておりますように、食のグルメの関係では、神楽の五色麺と銘打って、市内の飲食事業者と連携して、その定着を図っていきたくと考えております。

この商品開発の支援ということでは、特にこの間、開発をしてきたもの、さらに今まであったものを含めて、やっぱり一定の品質を保持していく必要があるというふうに思いますし、そのためには売り上げを増加させるための専門的な見地からのアドバイスが必要だということで計上しております。

どこの売り場であるということにつきましては、まずはやはり市内の道の駅でありましたり、観光施設でありましたりというところはもちろんです。が、広島のアテナ・ショップであったり、東京のタウというようなところも含めて、今度検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 販売先は今までと同じだろうと思いますが、新しいところも開発されるんでしょうが、商品開発について、既存のものだけでやっていくのか、新しく開発するにはいろんな業者もおるでしょうし、極端に言えば、この間も高校生のアグリ科ですか、あそこも発表してましたし、いろんなところからそういうものがあると思うんですが、今までのところだけじゃなく、ほかの業者との機関との商品開発とかいうのは考えてないんですか。地元だけでやろうというような、今までの中でやっというところですか。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 市内、市外を含めてともに商品開発をということの御質疑かと思いますが、まずは市内においてそれをさらに進めていきたいと。一方では、

やはりせっかく開発してきたものをどのようにしたらよく売れていくのかということにも十分視点を置きながら検討していきたいというふう  
に思っています。

とりわけ商品開発につきましては、市内の事業者さんにもいろいろと  
お願いなり相談なりをさせていただくわけですが、一つの商品  
を開発していくためには、ある程度の経費も必要になってきます。とい  
うことで、そこら辺の少しの助成が考えられんだろうかということ  
で負担金のほうにそういう事業者を支援するための助成を考えていき  
たいということで計上しております。以上です。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 ですから、しっかりと研究・開発してもらえるような業者というか、  
機関というか、そういうところを基本的にどういうふうなもの  
でいくかということをしかりとした信念を持ってやっていただ  
きたいと思  
います。

例えば、ジビエにしても、よそでも開発されてますよね。学校の先生  
とかフランスの料理人とかということでもしっかり共同で研究されて  
ますので、やっぱり基本的にどういうふうな方向でいくかというのを持  
って、ただ、漠然と開発していくんだというんじゃなくて、基本的  
にどうするんだということをしかり信念を持ってやっていただ  
きたいと思  
いますので、その辺を考えてやっていただければと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

下岡委員。

○下岡委員 今の未来創造事業なんですけど、安芸高田市のPRにと  
ても貢献された事業だと思われるんですけど、24年度のときは9,116万6,000円  
で、25年度は7,133万9,000円、26年度は3,252万1,000円と凄く  
予算が少なくなっているんですけど、取り組みをするのにこの  
予算では厳しいのではないですか。それとも追加予算を補正  
予算のほうになるということはない  
でしょうか。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 この間の取り組みの中では、国庫補助金  
あるいは県費補助金等、財源的に有利なものをしかり使  
っていくということで取り組みを  
しております。

とりわけ、県費補助金等につきましては、一定期間の制限があり  
まして、それも26年ではなくなるという状況の中で少なくな  
っておりますが、特に減少ということ  
で全体の事業費も圧縮を  
かけていかなくては  
いけない、それはこの  
事業だけではなしに市  
全体の話です。

そうした中で未来創造事業については、確かに厳しい部分もあると思  
いますけれども、この間実施  
しておる中で、ハード  
的な整備のものが多  
分にありました。当初、  
まずは多くの観光客  
に安芸高田市に  
来ていただくと。来  
ていただいたときに、  
神楽なら神楽を  
観ていただく環  
境というもの、あ  
るいはせっかく  
来ていただいたら  
お土産物等も買  
っていただか

なくてはいけないと、そういう場所の整備等、そうしたハード的なものに経費をかけておりましたけれども、それらについては、一定程度終了してきておりますので、そういう面にかかる経費については縮減をさせていただいて、ソフト面についての経費にウエートを置いていきたいということでございます。以上でございます。

○青原委員長　ほかに質疑はありませんか。

　　宋戸委員。

○宋戸委員　同じく59ページの未来創造事業の関係ですけれども、19番、負担金補助及び交付金の中で、今後神楽を積極的に宣伝をして民泊対応も考えたいというふうなこともおっしゃいました。1,500万円の補助金が組んでありますけれども、どういうふうな方法でここらを活用される予定でしょうか。

○青原委員長　山平政策企画課長。

○山平政策企画課長　負担金補助及び交付金でございますけれども、これは民泊の受け入れということでも予算をみておりますが、やはり最初申しましたイメージ戦略、いわゆる現在行っております神楽甲子園でありましたり、プロモーション、あるいは広島市からの「神楽鑑賞バスツアー」というようなものであったり、毛利元就の史跡の活用ということで、博物館の環境整備であったり、市内の史跡の看板の改修であったりというものが主たるものであります。

民泊の受け入れということでこの補助金に計上しておりますのは、農家民泊を実施していただく地域へ少しでも助成をしていくというものでありまして、これは協議会のほうに民泊の協議会を市のほうでつくっておりますが、そちらのほうへ交付をして、地域のほうへ活動の一助にさせていただくというものであけております。以上でございます。

○青原委員長　ほかに質疑はありませんか。

　　熊高委員。

○熊高委員　同じく未来創造事業の関係ですけれども、予算も減額になって有利な予算がなくなりつつあるということの中で、これまで非常に誠意的な取り組みをされて一定の評価ができるような状況であったと思います。今後、そういう状況になったときに、市全体でどう取り組むか。

例えば、以前から申し上げるように、ふるさと応援隊、あるいは産業振興部の産品づくりの取り組み、そういった横の連携をしっかりと相乗効果を出していく。予算が厳しくなればなるほど、同じ財源でどう効果を出すか、冒頭でもいろいろ意見がありましたが、そういった視点で言えば、どんなふうこれから観光協会も含めて連携をとっていくのか、そこらの状況というのはどのように考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○青原委員長　竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長　確かに議員御指摘のとおりで、企画振興部の中だけの事業というとらえ方ではなく、やっぱり安芸高田市全体として、またはJAさんであっ

たり地域振興事業団であったり観光協会、商工会、そういったものとの連携の中で一定の計画づくり、また進め方もこの間もやらせていただいております。というのが、実行委員会形式を制度の中に取り入れさせていただいて、その中の組織委員としてJAであったり、商工会、観光協会、または地域振興事業団、幅広い産業振興部、あわせてそういった中でいろいろ議論をする中でトータルな進め方と計画、また実行をしていくという仕組みで現在もやらせていただいておりますが、やっぱりさらにそういったものの連携を深める中で、未来創造事業の目的である地域の活性に向けて対応してまいりたいと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員 もう1点、59ページの生活路線確保対策事業費の委託料でございますが、お太助ワゴン運行業務委託料が昨年度と比べて500万円ぐらい増加しております。また、路線バス運行業務委託料も120万円プラス、スクールバス運転業務委託料はマイナス50万円という、この根拠について説明をお願いいたします。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 お太助ワゴンの運行業務で昨年対比500万円余りの増ということでございますが、これは主要には事業者に対する運行委託の経費について少し増額をさせていただいております。

一つには、その詳細で燃料代がリッター当たり13円程度あがっております。そのものと年数が経過しておりますので、車両の維持管理にかかる修繕費と、それから主要には4月から実施される消費税の増税分、この辺が主たるものであります。あわせて、受付センターのシステムのOSの更新料、これに係る経費で520万円余りの額が増額ということになっております。以上でございます。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 今、消費税がまたここに入るという説明があったんですが、どのぐらいの金額になりますか。先ほどの意見でも、消費税は受益者負担とかいうような意見も出ておったと思うんですが、その辺についてももう一回。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 消費税の増額分で約200万円程度見ております。委託料の中でいろいろ必要な、かかる経費がありますけれども、その最後に諸経費、あわせてトータルで消費税をかけて契約させていただくということになっております。以上でございます。

○青原委員長 山本委員。

○山本委員 最後、スクールバスは減額になっておるんですね。スクールバスの運転業務委託料は、去年は374万円で、ことしは324万円ですよね。何で、理由を。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 スクールバスの運行業務について減額になっておりますのは、運行日

数の減が主な要因であります。

- 青原委員長 河本政策企画課企画調整係長。  
○河本政策企画課企画調整係長 今、課長が申しましたように、運送日数の減ということでございます。  
○青原委員長 山本委員。  
○山本委員 運送日数の減ということはどういうことなんですかね。通学に使わなかったということでしょう、運送日数の減ということは。子どもが学校に行く日数が減ったということですか、それは。
- 青原委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 0時04分 休憩

午後 0時05分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
ここで13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。  
続いて、政策企画課の続きの説明を求めます。  
山平政策企画課長。

- 山平政策企画課長 先ほどのスクールバス、これは水曜日に一斉下校をする子どもに対して行っているものでございますが、この経費について50万円が減になっておると。その根拠は何かという御質疑をいただきました。

日数の減というふうに申し上げましたが、誤りでありまして、これは1台の車両について使用しておった子どもの減によりまして、従前はマイクロバスを利用しておったものが、現在、ジャンボタクシーを利用しておるということでございまして、経費が半減しておるということでございます。訂正をしておわびを申し上げます。

- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
児玉委員。

- 児玉委員 同じく生活路線のところの生活交通路線維持負担金ですが、これは昨年より300万円ぐらいふえておるんですが、これもちょっと御説明いただけますでしょうか。

- 青原委員長 山平政策企画課長。

- 山平政策企画課長 これは備北交通、それから北広島のバスに対する赤字補填をしておる経緯がございまして、これにつきまして、昨年実績に増税分を加算しておるといものと、さらにバスロケーションシステム、これを導入するというので、広島県のバス協会が整備の推進をされております。これに対しての負担金等を計上させていただいておるといということで、増額となっております。以上でございます。

- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 どうも朝方の質問とダブるんですが、これもやっぱり増税分が入っておるんですか。バス会社さんはバスの運賃を消費税アップ分あげられるんじゃないですか。
- 青原委員長 山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 路線バスの運賃につきましては、バス会社のほうは据え置きというふうに聞いております。
- 税につきましては、当然ガソリン代等々の必要経費については税がかかってきますから、そのものについて増額をみておるということであります。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そうすると、安芸高田市が委託されてる部分っていうのは、3%のアップ分を全部市の負担で行うという考え方でよろしいんですか。
- いわゆる受益者には、利用される方には消費税アップ分は出していたはずで、市が負担すると。
- 青原委員長 山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 ここに書いております生活交通路線維持の経費、これは先ほど申しましたように、北広島の上根から南方経由で千代田インターまでと佐々井から土師ダム経由で千代田インターまでというものがあります。さらに備北交通のほうでは、吉田、向原、安佐市民病院というルートの子バス、それから甲立経由で三次行きの子バスがあります。これらのバスの赤字補填ということでありまして、当然、市内を走行しておる距離に案分して出しておるものでありまして、ここにかかる経費の負担金で、先ほど申しましたように、消費税のアップっていうのは料金については消費税の増額に伴う料金の改正というものはございませんので、それだけ事業者、あるいはその赤字補填をする市のほうが負担をするということになっております。以上でございます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 藤井委員。
- 藤井委員 お太助ワゴンの運行業務についてお伺いしたいと思いますが、これは地域振興事業団に委託ということでございますが、委託側、それから委託先、こんにちまで運行されてきて、前年度においてどういう課題があるのか。新年度に対してどういうそういった課題、新たなものに取り組みをされようとしているのか。
- それと今の関連になるんですが、いわゆる利用側について利用額は変わりはないのか。その2点をお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 山平政策企画課長。
- 山平政策企画課長 最初に、利用額、いわゆる運賃でございますけれども、これにつきましてはお太助ワゴンについて消費税増額等々による上乗せといいますか、改定というものは現在考えておりません。先ほども申しましたけれども、管内を走っておるローカルバス等につきましても料金の改定はないとい

うこととございます。

ただ、将来的には消費税10%という状況になることに向けては、新たに検討をする必要が出てこようかなということも思っております。一方で、全体にかかる経費、これについて少し軽減するという部分では、現在、お太助ワゴン利用者もこの金額で、中には高いとおっしゃる方もいらっしゃると思いますし、当面はこの金額を据え置いて、将来的には検討させていただきたいというふうに思っております。

課題でありますけれども、この間、御承知いただいておりますように、受付センターのほうへの受け付けの申し込みの電話が、特に月曜日の朝に殺到しておるといような状況があります。これにつきましては、受託いただいております地域振興事業団のほうともいろいろ連携、協議をさせていただく中で、現在、毎週水曜日に早目の予約をお願いしますという周知をお太助フォン等で行っております。幾らか利用者の皆さんも御理解をいただく中で、従前よりは、センターのほうになかなかつながらないというような苦情というようなものは軽減されてきたかなと思っております。

来年度へ向けての新たな課題は、特に現在のところありません。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

この加入者もふえてる状況だろうと思いますね。利用していただくのは当然事業として行っているわけですからいいことだと思うんですね。

例えば、障害者ですね。利用に当たって、障害者もいろいろな障害を持たれた方がいらっしゃるんですけども、例えば聾啞者については、いわゆる電話で登録をしようと思ってもできない。登録したからといって予約を入れることもできない。これ現状なんです。安芸高田市には聾啞者に対してはそんなにいらっしゃるんですけども、利用はしたい。しかし、今言ったような形で電話で対応はできませんよ。例えば、ファクスであるとか。

今聾啞者の方が一番情報交換なりできる手段っていうのは、携帯電話なんです。携帯電話のメール。こういったことで登録であるとか予約であるとかいうことを行政のほうとして考える余地はないか。現実にはいらっしゃるんですよ、こういう人は。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

議員御指摘のとおり、市内の中でそういった要望が過去にもありました。そういった対応の中であって、そういった相談をいただいた中での対応策を考えたわけですが、議員が最後に言われたように、携帯電話のメールでそういった人については情報を対応する、個別の案件として1件ほど対応をさせていただいております。

また、そういった情報を教えていただければ、その人と協議をさせていただく中で、できるだけ自分で乗りおりにできる方については、基本的には対応したいという思いですので、ぜひそういった情報を教えていただく中で、個人的にまた対応をさせていただきたいと思っております。

○青原委員長

藤井委員。

○藤井委員

私も知る限り、情報は相談させていただきたいと思います。

こういった方が市内にどれだけおられるかというのは、私もわかりませんよね。県のほうへはそういう団体があるわけなんです。しかし、本市には人数が少ないということで、そういう団体の支部組織っていうんですか、そういうのはないんですよね。ただ、そういった障害を持たれた方の把握というのは行政のほうではつかむことはできないんですか。

できなければ、私もそういった方といろいろ連携をとって、どこにどういう方がいらっしゃるよと。個人情報難しさもあるんですが、しかし、例えばお太助ワゴンを利用したいとか、また行政やいろんな団体に対していろいろな要望があると思うんですね。そういったことの交流、情報交換はさせていただきたいと思いますが、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○青原委員長

竹本企画振興部長。

○竹本企画振興部長

このお太助ワゴンの制度を入れるときに、やっぱり市民部、そういったことを管轄する部署との協議をする中、またはそういった代表者の方等と協議に入っていた中で、いろんなことも想定して検討はさせていただきました。

ただ、どうしてもそういった中で我々でまだきちっと対応できてない部分も多いと思うので、より連携をとってそういう方の、基本的には登録のもとにという仕組みですので、個人の要望がまず先にあるということで、この間我々も少し甘えていた部分もあるかもわかりません。そういったやっぱり制度等を皆さんに周知いただく中で、より多くの人に使っていただく環境は整備していきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって政策企画課に係る質疑を終了いたします。

続いて、情報政策課の予算について説明を求めます。

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

続きまして、情報政策課所管の予算の御説明をいたします。

初めに、歳入予算の御説明をいたします。

予算書の20ページ、21ページをお開き願います。

21ページの上段、国庫補助金の節区分1節総務管理費補助金、説明欄2行目の地域情報通信基盤整備推進交付金1,679万9,000円は、地上波デジタル受信困難地域への共聴施設整備費国庫補助金でございます。

1つ飛んでいただきまして、社会保障・税番号制度導入整備補助金1,900万円は、マイナンバー制度の導入に伴います国からの電算システム構築補助金でございます。

26ページ、27ページをお開き願います。

27ページの節区分3行目の1節商工費委託金250万円は、光ネットワークを活用したIP血圧計導入事業実施に伴います県商工労働局からのICP利活用移行連携委託金でございます。

中ほどの16款の財産収入、中段の2節物品貸付収入8,314万2,000円は、IRU事業者等からの光ネットワーク設備貸付収入でございます。

32ページ、33ページをお開き願います。

20款諸収入、33ページ節区分、下段の3節、雑入、説明欄の下段、情報政策課関係雑入、広域ネットワーク支障移転工事補償金900万円は、八千代町の国道54号線を横断いたしております県河川、水無川河川改修及び東広島高田道路整備に伴います、向原・吉田地区の光ファイバーケーブル移設経費の県からの補償金でございます。

その下のJA有線放送設備撤去負担金5,000万円は、光ネットワーク運用開始に伴い、市が事業主体となって実施いたしますJAの有線ケーブル及び有線柱撤去事業にかかる広島北部農業協同組合からの撤去工事負担金でございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。62ページ、63ページをお開き願います。

11目の行政情報処理費、63ページの下段の行政情報等に要する経費のうち、電算システム事業費は1億2,809万3,000円を計上しております。

64ページ、65ページをお開き願います。

現在、電算システム事業につきましては、住民記録、各種税福祉業務、財務会計、上下水道等、72の電算業務を行っております。これらシステム等の保守管理業務やイントラネットパソコン等の機具購入費、及び電算業務ソフトの使用料等でございます。

また、平成26年度につきましては、マイナンバー制度に対応するため、国の補助金を財源といたしまして、システムの構築委託料2,000万円を新たに計上いたしております。

中段の、広域ネットワーク管理事業費は2,204万8,000円を計上しております。安芸高田広域ネットワークとして、本庁、各支所、小中学校等の主要公共施設を結ぶ、総延長140キロ余りの光ファイバー網の維持管理費で、インターネットプロバイダー料やネットワーク機器の保守点検、電柱共架料や移設工事費などの経費でございます。

下段の地域情報化推進事業費は、2,605万6,000円を計上しております。光ネットワークを活用いたしまして市内の医療機関と連携し、また医療機器メーカーとタイアップした健康管理事業の開始やお太助フォンを利用しました、今後の福祉、商工観光や教育分野への利活用研究、システム構築費等の委託料が主なものでございます。

66ページ、67ページをお開き願います。

その他、地上波デジタル受信困難地域への共聴施設新設整備補助金、2地域分1,700万円を計上しております。

光ネットワーク管理運営費は、1億2,233万6,000円を計上しております。

す。光ネットワーク設備の保守点検、電柱等の共架料、お太助フォン運営経費、道路改良等に伴います光ファイバー移設工事費、光ネットワークの共架柱改柱工事負担金が主なものでございます。以上で、情報政策課所管の予算の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

玉重委員。

○玉重委員 27ページの物品貸付収入で、光ネットワーク設備貸付収入として、去年7,000万円からことしは8,300万円になってるのは、4町から6町へ全町普及したということであがったと解釈してよろしいでしょうか。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 ただいまの御質問でございます。

委員さんのおっしゃられるとおり、今年度平成25年度は10月から向原町と甲田町の地域の供用を開始いたしております。平成26年度につきましては、全市域で通年の運用となりまして、電気通信事業者とのIRU契約により、電柱の共架料とか保険料、施設の保守点検につきましてかかる市が負担する費用につきましては、物品の貸付収入としてIRU事業者が賃貸料として支払うよう契約をいたしております。

平成26年度におきましては、電柱共架料と保険料を1,000万円近く、25年度と比べて歳出が増加いたしておりますので、それに伴い、歳入貸付金も上昇いたすものでございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今度は67ページになるんですが、今のとちょっと関連するのかもしれないんですが、13の委託料のところ、ことしから光ネットワーク普及促進事業委託料というのが512万円追加されておるんですが、これは何のためというか、一方では多分これはC B B Sさんになるのかと思われませんが、インターネットの加入もありますよね。そこらとの絡みはないんですか。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 67ページの委託料の光ネットワーク普及促進事業委託料についてでございます。これにつきましては、インターネットの加入促進、事業展開等を進めるにあたり、財源といたしましては県の緊急雇用対策基金補助金、これ全額充当でございます。2名分をIRU事業者の中国ブロードバンドサービス株式会社が職員を雇用して、インターネットの加入促進事業にあたる事業ということで、単市は含まれておりません。全額、県の補助金充当で事業展開をいたすものでございます。

○青原委員長 玉重委員。

○玉重委員 今2名雇用ということを言われたんですが、これ委託なので強制できるのかどうかよくわかりませんが、この2名は地元雇用になるんですか。お伺いします。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 県の雇用対策基金、人材確保ということで、市といたしましても極力

市内から人材を雇用していただいて、普及啓発に努めるよう、中国ブロードバンドサービス株式会社には要望をいたしております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員 JAからの5,000万円。これ25年度も5,000万円入りまして、ことしも5,000万円入る予定ということで、これの今のそういう有線柱ですよ。その今撤去関係はどういう状況になってるか、その辺をちょっと教えてください。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 JAの有線設備の撤去についてでございます。現在、有線柱撤去の設計を終わっておりまして、現段階で入札の準備にとりかかっております。有線柱につきましては、1万本程度がございまして、そのうち3,000本程度がテレビ共聴あるいは街灯等に使われており、JAが地元へ譲渡して、残りの7,000本余りを撤去、またケーブルも全体で550キロ程度でございます。各家庭にある保安器も5,700程度ありますので、それとあわせて交換局4局ありますので、その撤去作業を進めております。3月14日が議会の最終日でございますが、それに合わせて追加提案等をして、JAから施設を無償譲渡して市において撤去工事請負契約の締結についての議案を上程させていただきたいと考えております。

なお、JAからの撤去の負担金についてでございますが、市が交付金特例債等を利用して行いますので、市の負担分が3割でございますので、その3割相当額を3年間かけてJAさんが負担されるよう双方で調整をいたしておるところでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その内容の中には今の有線電話の本体は入りますか、入りませんか。撤去の関係は。以前、確認をしたような覚えがあるんですが、もう一度ちょっと確認を。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 JAの有線放送の約款の中に、宅内の有線放送の機器については、所有者のものと規定されております。広島北部農協で広報等で、不燃物のときに不燃物のごみの袋の中に入れて各組合員さんで処理してくださいというアナウンスをされておるところでございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

それと、67ページの一番上の、地上波デジタル放送共聴施設整備補助金、これが5地域分で25年度は7,000万だったんですが、これが今は1,700万円ぐらいに落ちまして、この辺は来年ぐらいにはその地元である程度運用していただくような方向性の計画でありますか。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 平成25年度に5地域分の予算計上をさせていただいております。共聴施設については、地元の合意形成がなされないと整備ができないという

ことで、現実的には平成25年度は2地域、吉田町の相合地区と美土里町の下青地区で整備いたしました。

残りの3地区については合意形成がされなかったということで、ちょっと1年先送りになりまして26年度については現段階ですが、吉田町の中馬地区、それと美土里町の叶谷地区を予定いたしております。

残りの1地区につきましては、現在、国デジタルサポートセンターが高性能のアンテナ対策、また地上波デジタル放送を13のセグメントに分かれて放送を行っております、据え置き型のテレビはそのうち12セグメントを利用しております。もう一つのワンセグを利用して、現在携帯端末でテレビが視聴できるようになっております。ワンセグは画質が少し劣るんですが、テレビの中継局から離れていても微弱な電波でも地上波デジタル放送が受信できるということで、昨年の秋から国のデジタルサポートセンターが共聴施設が困難なところには宅内にワンセグの受信機をデジタルサポートセンターが配備して地上波デジタルが受信できるような制度を新たに設けておりますので、それで双方を進めておるところでございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点、御年配の方から今の撤去の方ですね。その資産はその人の有線になっておりますよね。電話機材。だから御年配の方は外されんと言われんですよ。ずっとあって邪魔になるが、撤去のときに一言言ったら外してもらおうように言うといってもらえんかという要望が出ておるんですね、2、3ね。ひとり暮らしの人やなんか。工事は保安器までですよというて説明したんですけど、この電話機を一言言うたら外してもらえんかという要望が出てるんですけど、そこらを工事をするときにそういう方がいらっしやったら、取り外してあげてくださいということは要望できないか聞いてみてくださいということですが、その点はどう処理されてますか。1点お聞きします。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 原則的には、有線電話につきましてはJ Aさんが整備されたもので、約款においても個人のものとなっておりますが、高齢者の方等で撤去が難しいというお声があれば、これはJ Aと施工業者が決定すれば、協議をさせていただきたいと考えております。

○青原委員長 大下委員。

○大下委員 1点、ちょっと確認させてください。

この光ネットの配線及び支柱の維持管理はブロードバンドでいいんですか。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 光ネットワークは市内で820キロ余りで、電柱共架につきましては1万9,800本で、自営柱は350本敷設いたしております。

維持管理につきましては、保守点検も含めて中国ブロードバンドサー

ビスへ委託をいたしております。

○青原委員長

山本委員。

○山本委員

1点聞きます。説明の中になかったんですが、お太助フォンの外部機器の対応についてはどのようになっているか、お伺いいたします。

○青原委員長

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

お太助フォンの外部スピーカーについてでございます。外部スピーカーにつきましては、現在、中国ブロードバンドサービスが規格にあった製品を発注いたしておるところでございます。

当初3月中ということではありましたが、納期が4月になるということです。これにつきましては、価格は税抜きで4,000円程度と聞いておりますが、希望される方の個人負担ということにはなりますが、4月になりまして、中国ブロードバンドサービス株式会社が市内の電気店等とも提携してあっせんを図るように計画をいたしております。

○青原委員長

山本委員。

○山本委員

その広報はどのように考えておってですか。ただ、電気店へ置いただけじゃ皆さんわからんのだろうと思うのですが。市民への告知はお太助フォンで通知のほうを出してんですか。

○青原委員長

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

事業主体が中国ブロードバンドサービス株式会社ということもございまして、広報につきましては、お太助フォンを活用して、また新聞折り込み等を利用して販路の促進を現在計画いたしております。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

1点、お願いいたします。

情報化推進事業費の中でシステム構築等の委託料、これが今年度の新規事業でお太助フォン活用事業ですかね。市民の健康管理に活用するか、そういった利用促進や機能向上のための研究とシステム構築ということでございますが、これはどういったところへ委託されて、どういったことを考えておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

○青原委員長

広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長

地域情報化推進事業費のシステム構築等の委託料についてでございます。

今年度、26年度から通年を通してお太助フォン光回線の運用を行いまして、1点目といたしましては、高血圧の方を対象としたIP血圧計の導入事業です。これにつきましては、市の光回線を使いまして測定した血圧のデータをサーバーに蓄積して、市内のお医者さんに活用していただいて生活習慣病の重症化の予防を図るものでございます。

具体的には、自宅で血圧をはかっていただきますと、光回線を使って無線を通して計ると自動的にサーバーに数値が記録される仕組みでございます。それを用いまして、お医者さん等に日々の数値や月ごとの平均血圧等を確認していただいて、高血圧の患者さんの治療や投薬、また健

康指導に生かしていただくものでございます。

基本的には、光回線の運用につきましては、中国ブロードバンドサービス株式会社が運用しておりますので、そちらのほうへのシステムの委託費でございます。

2点目につきましては、利活用ということで、お太助フォンを活用したお太助フォンによる安否確認。これは現在、地域包括ケア、社会福祉協議会が行っておりまして、社会福祉協議会等の協力をいただいて、高齢者の方の見守り、安否確認をお太助フォンによって行うものでございます。

3点目につきましては、教育分野の利活用ということで、学習指導、主に遠隔授業等に光回線やお太助フォンを活用できないかといった調査・研究、それともう1点が光回線を利用したインターネットによるICTの観光PR事業ということも考えております。

これは中国経済連合会の資料調査でございますが、中国地方には、年間、海外から37万人の宿泊客が訪れられているという調査がございまして、広島県内には年間18万人の外国観光客の方が宿泊されているという資料がございまして。その外国の観光客の方に、広島に来られたときは少しでも多く安芸高田市においていただいております。情報発信ですね。インターネット等を使った情報発信等の研究等を来年度から調査・研究にかかりたいと考えております。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって情報政策課に係る質疑を終了いたします。

続いて、まちづくり支援課の予算について説明を求めます。

近永まちづくり支援課長。

○近永まちづくり支援課 それでは、まちづくり支援課にかかる予算の主なものについて御説明をいたします。

歳入につきましては、予算書の32、33ページをお開きください。

説明欄の一番下になりますけれども、自治振興関係雑入として計上しております。

次のページをお開きをいただきたいと思います。

上段になりますけれども、主なものは、宝くじの助成事業としてのコミュニティ助成事業助成金860万円、これは財団法人自治総合センターからの助成金でございます。

それから、協働のまちづくり事業助成金200万円でございますけれども、これにつきましては、公益財団法人 広島県市町村振興協会からの助成金200万円でございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の66、67ページをお願いいたします。

総務費、総務管理費の12目、自治振興費でございます。説明欄をごら

んいただきたいと思います。

自治振興に要する経費として6,066万円を計上いたしております。内訳でございますけれども、まちづくり委員会費162万3,000円は、委員会の開催経費でございます。主なものは1節、報酬159万6,000円で、委員の報酬でございます。まちづくり委員会は各町の連合組織から5名ずつ計30名の委員で構成をされております。

次に、自治振興推進事業費でございます。住民自治活動の推進に要する経費として5,903万7,000円を計上いたしております。

主なものは、12節、役務費65万円。これにつきましては、活動支援のためのまちづくりサポーター保険の保険料でございます。

次に、19節、負担金補助及び交付金でございますが、地域振興組織への活動支援助成で、地域振興組織活動交付金として1,800万円。特色ある地域づくり事業助成金として2,400万円を計上いたしております。地域振興組織への助成につきましては、それぞれの振興組織で福祉や防災、環境整備などさまざまな事業が展開されております。

それから宝くじの収益金を活用したコミュニティ助成事業助成金として860万円を、次のページになりますけれども、旧町単位で開催します祭りへの補助金として711万円を計上いたしております。以上でございます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもってまちづくり支援課に係る質疑を終了いたします。

これより、企画振興部全体にかかる質疑を行います。質疑はありますか。

久保委員。

○久保委員 先ほど聞きもらしをしましたので、お太助ワゴンの申し込みについての質問をさせていただきたいと思います。

お太助ワゴンの申し込みをお太助フォンではできませんというのを言ってるように思うんですけども、これは事業団の受け付けセンターにそれが無いという意味なのか、せっかくお太助フォンで聞いているわけですから、お太助フォンでできたらいいんじゃないかなというふうに思いますのが1点。

それからお太助ワゴンで、午後便の最終は2時半、3時ですか。市民の方から、帰り便がもう30分から1時間程度遅くなる便があれば、非常に助かるんだと。これは終了時間の関係でそういった時間がきめられているのかどうかについてお尋ねします。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 先ほど、お太助フォンを利用した受け付けができないのかという御質疑でございますが、これはお太助フォンを利用して受け付けはできません。

お太助フォンで放送しておる中身であろうかと思うんですけれども、お太助フォンを使って申し込みすることはできますよということを周知しております。あわせて、これまでお太助フォンがないときには、NTT電話を使って、42-1515、ここへダイヤルをしておられたんですけれども、42-1515の番号をお太助フォンでダイヤルしても、これはつながりませんということを言ってます。

そこは恐縮ですが、また確認をいただければと思いますけれども、42-1515、いわゆるNTT電話をダイヤルしてつながるときの番号をお太助フォンでつないでいただいても、これはつながりませんよと。ですから、お太助フォンを使って受付センターのほうに電話をいただいたときには、この番号でダイヤルをしてくださいということをあわせて周知をさせていただいておるといってごさいます。

それから、お太助ワゴンのダイヤについて、もう少し遅くすることはできないかということではありますが、これは時間帯によって、御承知いただいておりますように、市内の交通の特徴として、朝夕は路線バスを走らせる。そのない時間帯についてお太助ワゴンを走らせるということで制度化をさせていただいております。もう少し遅い時間帯にということになりますと、バスを利用させていただくということをお願いしたいと思えます。

現在のところは、いろいろアンケート等も取らせていただく中では、特にダイヤの改正をしてほしいというのは特段はないと、ないといえますか、今の状態で皆さんおおむね満足いただいておりますかなというふうに思っております。以上でございます。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 最初の分については、単にこれでは申し込みできませんっていうのを間違いないようにっていうのは私がきちんと聞いてないんだろと思えますので、確認をしたいと思えます。

それから、再度お尋ねしますけれども、公共のバスの利用をということなんですが、私が聞いた人っていうのは公共が走ってない部分で利用されてる方が言われたんで、例えば、吉田を出る時間が3時までですよとか、2時半ですよとか、そういった時間が決まってるんですかっていうのをお尋ねしたんです。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 先ほどの御質疑でございますが、運行時刻につきましては、吉田から各地域へ向かって出発するお太助ワゴン、時刻は、午後は1時、2時、2時半と決まっております。以上でございます。

○青原委員長 久保委員。

○久保委員 全て1時、2時、2時半っていうのを2時半じゃなくて、せめて3時とかっていうことにはなりませんかっていう要望があったので、そのことをお尋ねいたしました。

○青原委員長 山平政策企画課長。

○山平政策企画課長 その要望がどの程度あるかというのも確認をしていかななくてはいけないし、その上で検討の必要なのかなとは思いますが、現在のところでは限られた車両を運行しておりますから、一番皆さんのニーズにあった時間帯で運行していきたいということで、この時刻を設定させていただいておるといことで御理解をいただきたいと思ひます。以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

石飛委員。

○石飛委員 情報政策課のところ、もうちょっと詳しくお聞きしたらよかったです。

総合的に情報処理という事業が、このたびの行政ネットワークでマイナンバー制度の構築という形、またお太助フォンの利活用という形でかなり大きな事業を連携すれば、もっと大きなICTの利活用というものづくりでは大変な時期だろうと思ひます。

その辺で、連携で250万円の国・県の出資金をいただいて、お太助フォンの利用ということをするんですが、本来そこら辺の議論をしっかりされて、そのICTの推進、利活用をどのように持っていくのか。マイナンバー制度にしても、国のほうはまだ確実にクラウド事業が、全国の自治体で4割ぐらいしかやるよというような格好なので、明確な部分も見えてないと。となるなら、本市の国が進めてるマイナンバー制度の関係とお太助フォンをどのように利用していくかということを経済政策課が推進することによって、定住につながる大きな若者の入り込む余地のある施策になり得るポジションだと思うんですが、その辺は情報政策課としての今後の展開とか見通しているものをもし部局の内部で議論があれば、どのようにお考えか御答弁いただければと思うんですが。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 お尋ねのマイナンバー制度、またクラウド、ICTの利活用についてでございます。

マイナンバー制度につきましては、国の方針のもと進めておまして、これにつきましては複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための基盤でございます。これは社会保障、税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤インフラでございます。

利用方法につきましては、社会保障分野、年金分野、労働分野、福祉・医療、税分野、教育、全ての業務がかかわることとなります。安芸高田市におきましては、機構改革によりまして、情報政策課が電算分野につきましては総務課、ICT利活用関係につきましては政策企画課に分かれます。ただし、マイナンバー制度につきましては、市全体の業務にかかわることでございますので、全庁的な取り組みを今後進めていくべきであると考えております。

クラウドにつきましては、国・県も推進しておりますが、自治体間の

クラウド化ということになりますと共同利用ということになりますと、5年に1度、サーバーとソフトの保守期限の関係でそれぞれの自治体を更新しておりまして、更新時期が違うということではなかなか合同的な利用が進まないという面もあります。

もう1点、現在、国において進めておりますクラウド化は基幹系の26業務がクラウド化の対象となっております。これは、住基、税、福祉、医療等の分野で、上下水道や財務会計システムはクラウド化の対象になっておりません。仮に共同化するとなりますと、26業務の基幹業務以外の上下水道の業務は自庁にサーバーをおいて各職員で活用しなければならないということで、クラウドと自庁のサーバーのダブルスタンダード、二重管理となりますので、なかなか経費が下がらないというデメリットもございます。

市といたしましても、共同化のクラウド化というより、県内でも5つの団体が同じベンダーがございますので、同じベンダー同士のクラウド化、あるいは単独クラウド、ベンダー所有の使用するデータセンターに単独でクラウド化するという手法もございます。これは平成28年度が安芸高田市の電算の更新時期を迎えますので、マイナンバー制度も28年1月から始まりますので、それが終了して、クラウド化の対応も図りたいと考えております。

ICTの利活用につきましては、これは全庁に該当する業務でございますので、今後、各担当課とワーキング会議等を行って、全庁的な取り組みを進めるべきであると考えております。以上でございます。

○青原委員長 石飛委員。

○石飛委員 72の業務のうち26の業務がクラウド化はむずかしいということですよ。クラウド化というか、国のソフトを利用して同じシステム化されたもので全国的に利用する。それ以外の72から26を引いた46業務というのは、市独自のソフトで利用して、単独の自分のところのクラウドを利用して、市民へのサービスができるということですよ。いかがでしょうか。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 国に、あるいは県においてクラウド化を進めておりますが、クラウドは全国に1つにまとめるというのではなくて、会社のシステムによって、その会社のシステムを複数の団体で共同利用するというのが一つのクラウドの手法でございます。

ただ、先ほど申しましたように、上下水道等につきましては、国の法律でなく各自治体の条例によって基本的な事項を規定しておりますので、自治体によって料金とか料金の徴収時期等違いますので、なかなかサーバーの共同利用とソフトの共同利用になじまないというのがございます。将来的には、一体化の可能性は否定できませんが、現時点では、上下水あるいは電算システムについては、共同化がなされていないというのが実態でございます。

- 青原委員長 石飛委員。
- 石飛委員 市独自でやっていける、今後も全国的に統一する部分でない業務もたくさんあると思いますし、光ファイバー網も I R U 契約といえども、光ファイバー網は自治体が持っているわけですから、これを有効に利用したインターネット網を有効にして、 I C T 利活用の実行計画なるものをつくり上げて、全ての情報政策課の行動を決めんといけない時期だと思いますけど、どうでしょうか。
- 青原委員長 広瀬情報政策課長。
- 広瀬情報政策課長 議員がおっしゃるとおり、今後 I C T の利活用を行って、市民の方の利便性、福祉の向上を図るとともに行革の一環にもなりますので、全庁的に各部局とのワーキング等を進め、利活用計画の策定を図りたいと考えております。
- 青原委員長 石飛委員。
- 石飛委員 ぜひこれは経費節減にもつながるし、新しい産業の構築、そして定住にもつながると思いますので、もし市長にもお考えがあれば、御答弁いただきたいと思います。
- 青原委員長 浜田市長。
- 浜田市長 おっしゃるとおりです。ただ単に番号の共有じゃなしに、今度医療の分野とかいろんな方向へいくと思うので、それはやっぱり全庁的に考えていかないと思っています。こういうことを計画性を持って市の発展へつなげていくことが、光ファイバーをもっともっと使うことになるんじゃないかと思っておるところであります。御指摘のように、システム上、クラウド化して効率を上げることをぜひやっていかないけないんですけど、うち独自の使い方についてもしっかりと方向性を持つことは大事だと思っておりますので、御理解してください。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 今の関連です。 I C T の利活用は政策企画課が担当されるって言われてましたが、これは教育委員会を含めると考えてよろしいんですか。
- 青原委員長 広瀬情報政策課長。
- 広瀬情報政策課長 新年度から I C T の利活用関係につきましては政策企画課の情報化推進係へ移行することとなりまして、 I C T 利活用の取り組みにつきましては情報化推進係が主体となって取り組むものでございますが、先ほど申したように、利活用は全庁的なつながりや連携が必要となりますので、教育委員会を含め、全ての部局と連携して計画に取り組みたいと考えております。
- 青原委員長 児玉委員。
- 児玉委員 そういった構想は当然つくられていいんだろうと思うんですが、今の顧客サービスの部分で、例えば、庁舎なんかへ来られても、情報端末をスポット的に使える場所がないと。ほかの自治体はかなりもう展開されておるんですね。そういった意味で考えると、これはさほど難しい事業

ではないので、その辺からぼちぼちと、本年度は予算に上がってませんけど、来年度ぐらいからそのような住民の皆さんのサービスという観点から、スポット的で結構なので、そういうお考えはないでしょうか。

○青原委員長 広瀬情報政策課長。

○広瀬情報政策課長 お尋ねの、これWi-Fi無線を利用したフリースポットの御質問であると考えておまして、現在、本庁と各支所、6つの庁舎に光回線が断線した場合を想定して、災害を想定した場合なんですが、民間の事業者、WiMAXによって中継局を各支所、本庁につくられております。ただ、この利用につきましては、民間ですので有料となっております。しかしながら、現在、安芸高田市の広域ネットワークの強靱化事業ということで、今年度に、八千代支所から土師ダム、それから神楽門前湯治村を経由して、美土里支所へ光回線をつなぐ多重化、強靱化事業を進めております。これができるのと、主要な観光施設でございます土師ダムの公園、あるいは神楽門前湯治村といった場所にWi-Fi無線を利用した無料のフリースポットの設置も可能となってまいります。

また、昨年10月までに運用いたしておりました無線アクセス、これは、甲田町下小原地区と吉田町の竹原小山地区ですね。光ネットワークで事業を終了いたしておりますが、中継局ですね。オムニアンテナといいまして360度の指向性があるアンテナがありますので、その有効活用も含めて、今後利用できるか否かの検討を図ってまいりたいと考えております。

○青原委員長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、企画振興部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

再開します。

これより14時15分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時03分 休憩

午後 2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開をいたします。

これより、会計課の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

森川会計管理者。

○森川会計管理者 それでは、会計管理者会計課が所管をいたします予算についての御説明を申し上げます。

会計管理者会計課につきましては、一般会計及び各特別会計の執行に伴います歳入歳出の会計にかかる事務を執行いたしております。

まず、歳入について御説明を申し上げます。

予算書30、31ページをお願いいたします。

中段でございます諸収入、2項、1目の市預金利息279万4,000円を計上いたしております。これにつきましては、期中の余裕財源等、状況に応じまして短期の定期預金等を活用いたしまして、より有効な資金の運用に努めているというものでございます。

続いて、37ページをお願いいたします。

雑入のうち会計課関係分といたしましては、中段でございます、請求書等の売払代金として2万4,000円を計上いたしております。

次に、会計管理者が所管をしております歳出の予算について、御説明をいたします。

総務費、総務管理費のうち4目の会計管理費でございまして、予算書では48、49ページでございます。

それでは、49ページの説明欄をごらんいただきたいと思います。

会計管理に要する経費、会計管理事業費でございしますが、総額は230万4,000円で、その主たるものといたしましては、12節の役務費でございます。市税、それから各種使用料などの収納に要します関係金融機関の手数料180万6,000円を計上いたしております。

また、11節の需用費でございしますが、41万3,000円のうち、決算書などの作成経費として、印刷製本費を35万2,000円計上いたしております。以上、簡単ではございますが、会計管理者にかかります予算の御説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、会計課の審査を終了いたします。

続いて、監査委員事務局の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

神岡監査委員事務局長。

○神岡監査委員事務局長 監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会の予算について御説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出につきまして、予算書のページをおって説明をさせていただきます。

最初に、公平委員会の予算から御説明いたします。60ページ、61ページをお願いいたします。

上段、8目、公平委員会費でございます。歳出の予算総額は、18万7,000円で、主なものとして、1節、報酬11万2,000円は委員3名の日額報酬でございます。

19節、負担金補助及び交付金の5万5,000円は加入しております全国公平委員会連合会などの年会費と研修会の負担金でございます。

次に、固定資産評価審査委員会の予算について御説明いたします。70、71ページのほうをお願いいたします。

説明欄中段の固定資産評価審査委員会費13万4,000円でございますが、

主なものとして、1節、報酬11万2,000円は委員3名の日額報酬でございます。

次に、監査委員事務局の予算を御説明いたします。78、79ページをお願いいたします。

説明欄、監査委員費は123万1,000円でございます。主なものは、1節報酬98万4,000円は委員2名の月額報酬でございます。

9節、旅費14万6,000円は委員の費用弁償と職員の旅費でございます。

19節、負担金補助及び交付金6万2,000円は加入しております、全国監査委員会などの年会費と研修会参加負担金でございます。

以上で要点の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認め、これをもって質疑を終了し、監査委員事務局の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため暫時休憩をいたします。ありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後 2時21分 休憩

午後 2時22分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、消防本部・消防署の予算審査を行います。要点の説明を求めます。

久保消防長。

○久保消防長 それでは、平成26年度の常備消防にかかる予算及び主要事業につきまして、御説明を申し上げます。

まず予算書の158ページをお開きください。

消防費10億5,686万9,000円のうち、常備消防費は8億7,405万4,000円の予算を計上しております。

次に、主要事業でございますが、予算資料の8ページをごらんください。

47番の消防救急デジタル無線整備事業でございますが、これは現行のアナログ無線からデジタル無線に移行するための工事実施を行うものでございます。財源につきましては、過疎債を充当する予定としております。

なお、来年度消防本部におきましては、広島市消防局と人事交流を行うこととしております。この人事交流は1対1の相互交流で、本市から派遣する職員は、広島市内の消防署において、警防全般にわたっての知識や技能を、また広島市からの受け入れ職員については火災原因調査のノウハウ等について指導・助言をいただくよう、お願いしているところでございます。

具体的な歳入歳出予算の内容につきましては、所管する各課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上で説明を終わります。

○青原委員長 続いて、消防総務課の予算について説明を求めます。

土井消防総務課長。

○土井消防総務課長 それでは、平成26年度の常備消防費のうち、消防総務課が所管いたします予算につきまして説明を申し上げます。

最初に歳入の主なものでございます。予算書の32ページ、33ページをお願いいたします。

雑入でございます。20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節救急支弁金といたしまして606万6,000円を計上しております。この救急支弁金とは、高速自動車国道における救急業務に関する覚書等に基づいて、西日本高速道路株式会社から交付される高速道路における救急業務に対する支弁金でございます。高速道路への平均出動件数にかかる人口規模割合や管内高速道路のインターチェンジの数などから算定され、交付されるものでございます。

次に、歳出の主なものについて説明を申し上げます。予算書の158ページ、159ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。常備消防に要する経費のうち、消防総務管理費といたしまして2,234万円を計上しております。

9節旅費、195万9,000円のうち主なものにつきましては、各種資格取得に必要な講習会への参加に伴うものや消防学校への入校等にかかる旅費、さらに来年度におきましても本年度と同様、救急救命士を1名養成することとしておりますが、そのために必要な旅費、約110万円を計上させていただきます。

次に、11節需用費でございますが、981万8,000円のうち主なものにつきましては、消耗品費として計上しております消防の被服、活動服や救急服などでございますが、この購入経費250万円、消防庁舎の光熱水費や修繕にかかる経費などを計上させていただきます。

次に、161ページ、13節委託料でございますけれども、316万2,000円のうち主なものにつきましては、消防支援情報管理システム保守料が110万2,000円で、その他は消防庁舎の各設備等の保守点検業務にかかる委託料などでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金でございますが、323万2,000円のうち主なものにつきましては、職員の消防学校等、研修期間への入校負担金や各種研修負担金等でございますが、来年度におきましては、旅費のところでも説明させていただきましたとおり、救急救命士を1名養成する計画でございます。当該救急救命士の養成所への入所負担金155万3,000円を計上させていただきます。

なお、来年度、消防本部におきましては、広島市消防局と人事交流を

行うこととしておりまして、先ほど消防長が説明したとおりでございます。かかる予算につきましては、人件費相当分を負担金で納入するということとなっております。総務部総務課のところの説明があつたかと思いますが、総務課の人事管理事業費の19節負担金補助及び交付金の県派遣職員負担金として予算化をいただいているところでございます。以上で消防総務課の所管いたします予算の概要につきまして、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、消防総務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、消防課の予算について説明を求めます。

杉田消防課長。

○杉田消防課長 失礼いたします。

それでは、消防課が所管します予算につきまして、御説明をさせていただきます。

最初に歳入でございますが、予算書の38ページ、39ページをお開きください。

説明欄の中段でございます。21款市債、1項市債、5目消防債、1節消防債、消防救急デジタル無線整備事業といたしまして、4億7,800万円を計上させていただいております。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

予算書の163ページをお開きください。

説明欄上段から8行目、1日常備消防費のうち、消防活動管理費といたしまして、1,079万3,000円を計上しております。主な内訳は、12節の役務費332万1,000円は、発信地検索利用料及び北部分駐署等の専用回線使用料にかかる経費でございます。

13節委託料636万8,000円は、消防設備の無線設備及び通信指令施設の保守点検委託料でございます。

続きまして、消防資機材整備事業費について御説明いたします。下段をごらんください。

消防資機材整備事業費といたしまして、4億7,828万7,000円を計上しております。この事業は、先ほど歳入予算について御説明いたしました、消防救急デジタル無線整備事業にかかる経費でございます。

主な内訳は、13節委託料842万1,000円は消防救急無線デジタル化工事管理委託料でございます。

15節工事請負費4億6,958万4,000円は、消防救急デジタル無線整備に伴う工事の請負費用でございます。以上、簡単ですが、消防課が所管しております予算についての説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕

- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって消防課に係る質疑を終了いたします。  
続いて、予防課の予算について説明を求めます。  
近藤予防課長。
- 近藤予防課長 それでは、予防課が所管いたします予算について、説明させていただきます。  
歳入予算の主なものでございますが、予算書の18、19ページをお開きください。  
上の表の一番下でございます。13款使用料及び手数料、2項手数料、5目消防手数料、1節消防管理手数料、危険物施設の許認可手数料等といたしまして、74万6,000円を計上しております。  
次に、37ページをお開きください。  
右下の下から2段目でございますが、20款諸収入、5項雑入、4目雑入、3節雑入、コミュニティ助成事業助成金としまして40万円を計上しております。  
続いて、歳出予算について説明させていただきます。161ページをお開きください。  
中段の火災予防費でございますが、250万2,000円を計上いたしております。主なものでございますが、1節報酬ですが、消防OBを活用した防火指導等の補助をしていただく消防関係業務指導員の非常勤職員の報酬66万1,000円でございます。  
11節需用費ですが、予防業務にかかる消耗品、消防車両等の燃料費、車検等にかかる経費64万円でございます。  
18節備品購入費でございますが、平成26年度助成事業に申請しております財団法人自治総合センターの助成が決定した場合の幼年消防クラブ用の鼓笛セット、それからタンク検査時に公布するタンクプレート刻印機にかかる費用90万2,000円でございます。以上で、予防課が所管いたします予算の概要について説明を終わります。
- 青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって予防課に係る質疑を終了いたします。  
次に、警防課の予算について説明を求めます。  
中迫消防署長。
- 中迫消防署長 それでは、警防課が所管します歳出予算について、説明をさせていただきます。  
予算書の163ページをお開きください。  
説明欄の中段、現場活動費として926万7,000円を計上いたしております。主なものとして、1節報酬ですが、消防OBを活用した消防関係業務指導員の非常勤職員の報酬55万8,000円、11節需用費ですが、消防ホース、救急業務にかかる消耗品、消防車両等の燃料費、車検等にかかる経費716万3,000円でございます。以上で、警防課が所管いたします主な予算の概要説明を終わります。

○青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長　　質疑なしと認め、これをもって警防課に係る質疑を終了いたします。  
これより、消防本部・消防署全体にかかる質疑を行います。質疑はあ  
りませんか。  
〔質疑なし〕

○青原委員長　　質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、消防本部・消防  
署の審査を終了いたします。  
以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会をいたします。  
次回は明日、午前9時より再開いたします。  
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後2時36分 散会